

平成19年 (2007年)

# 久米島町議会会議録

第3回臨時会 (6月4日)	1日間
第4回定例会 (6月19日~21日)	3日間

久米島町議会

## 目 次

目 次	I
平成19年第3回久米島町議会臨時会会期日程	V
平成19年第4回久米島町議会定例会会期日程	VI
平成19年第4回定例会一般質問通告一覧表	VII

### 〈平成19年第3回久米島町議会臨時会（6月4日）〉

#### 第1号（6月4日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議員派遣の件について	3
日程第4 発議第6号 教科書検定に関する意見書の提出について	3
開会	6

### 〈平成19年第4回久米島町議会定例会（6月19日）〉

#### 第1号（6月19日）

出席議員	9
議事日程第1号	10
開会	11
日程第1 会議録署名議員の指名	11
日程第2 会期の決定	11
日程第3 議長諸般の報告	11
日程第4 一般質問	11
散会	47

〈平成19年第4回久米島町議会定例会（6月20日）〉

第2号（6月20日）

出席議員	49
議事日程第1号	50
開会	51
日程第1 会議録署名議員の指名	51
日程第2 承認第1号 専決処分の承認について（久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	51
日程第3 承認第4号 専決処分の承認について（久米島町税条例の一部を改正する条例	53
日程第4 承認第5号 専決処分の承認について（久米島町固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例）	53
日程第5 承認第2号 専決処分の承認について（平成19年度久米島町一般会計補正予算（第1号））	54
日程第6 承認第3号 専決処分の承認について（平成19年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第1号））	57
日程第7 議案第45号 平成19年度久米島町一般会計補正予算（第2号）について	58
日程第8 議案第47号 平成19年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）について	76
日程第9 議案第51号 平成19年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	77
日程第10 議案第44号 むらづくり交付金事業（兼城地区）の事業計画変更について	78
日程第11 議案第46号 久米島町辺地総合整備計画の策定について	80
日程第12 議案第48号 公有水面埋立について	84
日程第13 議案第49号 儀間漁港海岸養浜工事請負契約について	85
日程第14 議案第50号 久米島町女性・若者等活動促進施設条例について	87
日程第15 議案第52号 奥武島1号線道路改良事業（1工区）請負契約について	92
日程第16 議案第53号 深層水地区道路整備工事請負契約について	94
日程第17 同意第1号 教育委員会委員の任命について	97
日程第18 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	98
日程第19 報告第8号 平成18年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について	99
日程第20 発議第7号 駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書の提出について	100
閉会	101

## 平成19年 第3回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会      平成19年6月4日（月）  
 閉 会      平成19年6月4日（月）      会期1日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
6月4日	月	本会議	午後2時05分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○会期の決定</li> <li>○議員派遣の件</li> <li>○発議第6号</li> <li>○閉会</li> </ul>

## 平成19年 第4回久米島町議会定例会 会期日程

開 会      平成19年6月19日（火）  
 閉 会      平成19年6月21日（木）      会期3日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
6月19日	火	本会議	午前9時55分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○会期の決定</li> <li>○議長諸般の報告</li> <li>○一般質問</li> <li>○散会</li> </ul>
6月20日	水	本会議	午前10時00分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○会期の決定</li> <li>○承認第1号   承認第2号   承認第3号 承認第4号   承認第5号</li> <li>○議案審議                             <ul style="list-style-type: none"> <li>議案第44号   議案第45号   議案第46号</li> <li>議案第47号   議案第48号   議案第49号</li> <li>議案第50号   議案第51号   議案第52号</li> <li>議案第53号</li> </ul> </li> <li>○同意第1号</li> <li>○報告第8号</li> <li>○発議第7号</li> <li>○閉会</li> </ul>

## 平成19年第4回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	上里総功議員	1. 街路樹整備について	11p～13p
2	内間久栄議員	1. 公共施設工事の損害補償について	13p～14p
3	本永朝辰議員	1. 歌碑建立について	14p～16p
4	宮里洋一議員	1. 久米島町年間行事計画作成について	16p～17p
5	宮田勇議員	1. 漁港整備について	17p～20p
		2. 環境整備について	
6	仲村昌慧議員	1. 子育て支援について	20p～23p
		2. 飲料水の安全管理について	
7	國吉弘志議員	1. A E D（自動対外式除細動器）の公共施設への設置について	23p～25p
8	幸地良雄議員	1. 地場産業育成について	25p～30p
9	平田勉議員	1. 治水対策について	30p～37p
		2. 堆肥工場の運営について	
10	仲原健議員	1. 耕土流出防止工事について	37p～41p
		2. 海洋深層水の分水について	
11	上江洲盛元議員	1. 航空運賃の値下げについて	42p～46p
		2. 大型快速船の就航について	
		3. 船待、乗船時の太陽よけの設置について	
		4. おしよせる教育内容の不当性の打破について	
		5. 国・県の公務員宿舎を一般住民へ開放を	

平成19年（2007年）

第3回久米島町議会臨時会

1日目

6月4日



平成19年 第3回久米島町議会臨時会

議事日程 [第1号]  
 平成19年6月4日(月)  
 午後2時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	3p
第2		会期の決定	3p
第3		議員派遣の件について	3p
第4	発議第6号	教科書検定に関する意見書の提出について	3p
		閉会	7p

(午後 2時04分 開議)

○ 議長 仲地宗市

こんにちは。これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入る前に報告します。8番幸地良雄議員から欠席の届けがありました。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、9番平田勉議員、10番上江洲盛元議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 仲地宗市

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日6月4日の1日間とします。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、会期は本日6月4日の1日間に決定しました。

日程第3 議員派遣の件について

○ 議長 仲地宗市

日程第3、閉会中の議員派遣の件についてお諮りします。

閉会中の議員派遣の件については、配付資料のとおり、町内普通建設事業箇所を視察す

ることで決定したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、配付資料のとおり決定されました。

日程第4 教科書検定に関する意見書の提出について

○ 議長 仲地宗市

日程第4、発議第6号、教科書検定に関する意見書の提出についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

発議第6号

平成19年6月4日

久米島町議会議長 仲地宗市殿

提出者 久米島町議会議員 仲村昌慧

賛成者 久米島町議会議員 上江洲盛元

教科書検定に関する意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

2008年度から使用される高校教科書検定結果によると、沖縄戦における「集団自決」の記述について「日本軍による強制または命令は断定できない」との検定意見により、日本軍による命令・強制・誘導等の表現を削除・修正させられていたことが明らかになった。

沖縄戦における「集団自決」が、日本軍による命令・強制・誘導等なしに、起こりえなかった紛れもない事実である。

よって本会は、沖縄戦の歴史を正しく伝え、悲惨な戦争が再び起こることがないようにするためにも、今回の検定意見が速やかに撤回されるよう要請するため、本案を提出する。

#### 教科書検定に関する意見書

2008年度から使用される高校教科書検定結果の公表によると、沖縄戦における「集団自決」の記述について、「日本軍による強制または命令は断定できない」との検定意見により、日本軍による命令・強制・誘導等の表現を削除・修正させられていたことが明らかになった。

その根拠として文部科学省は、日本軍による命令を否定する学説がでてきていることや、自決を命じたとされる元軍人らが起こした裁判などを挙げている。

しかしながら、係争中の裁判を理由にし、かつ一方の当事者の主張のみを取り上げることは、文部科学省自らが課す検定基準である「未確定な時事的事象について断定的に記述しているところはないこと」を逸脱するばかりか、体験者による数多くの証言や、歴史的事実を否定しようとするものである。

沖縄戦における「集団自決」が、日本軍による命令・強制・誘導等なしに、起こりえなかったことは紛れもない事実であり、そのことがゆがめられることは、悲惨な地上戦を体験し、筆舌に尽くしがたい犠牲を強いられてきた沖縄県民、また日本軍による住民虐殺のあった久米島住民にとって、到底容認できるものではない。

よって当町議会は、沖縄戦の歴史を正しく伝え、悲惨な戦争が再び起こることがないようにするためにも、今回の検定意見が速やかに撤回されるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年6月4日

沖縄県島尻郡久米島町議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、沖縄担当大臣、沖縄県知事

#### ○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

本案につきましては、質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○ 議長 仲地宗市

異議なしと認め、質疑を省略します。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

#### ○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番宮田勇議員。

#### ○ 5番 宮田勇議員

この意見書は、大変重要な意見書でございます。賛成の立場で賛成討論を行います。

わが県は、去った第二次大戦において最大な地上戦となり、数十万人の尊い人命が失われ、またその中で日本軍による住民虐殺等があったことも事実であります。戦争の恐ろしさを子々孫々に伝え、二度と戦争が起こらないような見地からして、本案に賛成いたします。

#### ○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 2時13分)

#### ○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時14分)

10番上江洲盛元議員。

#### ○ 10番 上江洲盛元議員

私は、賛成者の上江洲盛元です。私は、ただいま提案されました2008年度から使用される高校教科書検定に関する意見書に全面的に賛同する立場で討論に参加します。

どんな内容、どう変えたかといいますと、これは三省堂高校日本史Aの例です。実は日本史の高校の歴史教科書が5社7冊ありますが、その一つの例を取り上げますと、「日本軍に集団自決を強いられたり、戦闘の邪魔になるとか、スパイ容疑をかけられて殺害された人も多く」これのどこを直したかというところ、「日本軍に」というところを削って、その代わりに「追いつめられて集団自決をした」と、こういうことになっております。

ここに、久米島高校で現在使用されている教科書を借りてまいりましたけれども、この中の2行目ですが、「戦陣訓によって投降することを禁じられていた日本軍では、一般住民にも集団自決が強いられたり、スパイ容疑や戦闘の邪魔になるとの理由による住民虐殺もおこった」という、それぞれの教科書会社から出たものに全てスパイ容疑や住民虐殺は載っております。そして、集団自決も載っております。「日本軍による」ということだけを削除すると、こういうふうな格好になっていますね。

いろいろな出版物によると、集団自決が日本軍による命令・強制・誘導なしに起こりえなかったことは紛れもない事実だということを提案されました。これまで全教科書に載ったのであります。

私はここに1990年3月31日発行の渡嘉敷村史通史編を持ってまいりました。これです。渡嘉敷村の村史です。その村史における日本軍の命令の例を引用したいと思います。197

ページと198ページを引用して、皆さんにご紹介したいと思います。「住民の集団的な殺し合いは、一夜明けた3月18日に起こっている。この事件については、従来の実実は明らかとなっている。既に米軍上陸前に村の兵事主任を通じて、自決命令が出されていたのである。住民と軍との関係を知る最も重要な立場にいたのは兵事主任である。兵事主任は徴兵事務を扱う専任の役場職員であり、戦場においては軍の命令を住民に伝える重要な役割を負わされていた。渡嘉敷村の兵事主任であった新城真順氏は、日本軍から自決命令が出されていたことを明確に証言している。

兵事主任の証言は次のとおりである。

「①1945年3月20日、赤松隊から伝令が来て兵事主任の新城真順氏に対し、渡嘉敷部落の住民を役場に集めるように命令した。新城真順氏は、軍の指示に従って「17歳未満の少年と役場職員」を役場の前庭に集めた。

②そのとき、兵器軍曹と呼ばれていた下士官が部下に手榴弾を2箱持ってこさせた。兵器軍曹は、集まった20数名の者に手榴弾を2個ずつ配り、訓示をした。「米軍の上陸と渡嘉敷島の玉砕は必至である。敵に遭遇したら1発は敵に投げ、捕虜になるおそれのあるときは、残りの1発で自決せよ」。

③3月27日、米軍が渡嘉敷島に上陸した日です。兵事主任に対して軍の命令が伝えられた。その内容は、「住民を軍の西山陣地近くに集結させよ」というものであった。駐在の安里喜順巡查も、集結命令を住民に伝えて回った。

④3月28日、恩納河原の上流フィジガーで、住民の集団死事件が起きた。このとき、防衛隊員が手榴弾を持ちこみ、住民の自殺を促し

た事実がある。手榴弾は軍の厳重な管理のもとに置かれた武器である。その武器が、住民の手に渡るということは、本来ありえないことである。しかも住民はスパイの疑いで厳しく監視している中で、軍が手榴弾を住民に渡すということは尋常ではない。この場合、赤松隊長の個人的な心情は問題ではなく、軍を統率する最高責任者としての決断と責任が問われなければならない。住民が密集している場所で手榴弾が実際に爆発し、多くの死者が出たことは冷厳な事実である。これこそ「自決強要」の物的証拠というものである。住民の集団死は手榴弾だけではなかった。鎌や鋏で肉親を殴り殺したり、縄で首を絞めたり、石や棒切れで叩き殺したりして、この世の地獄を現出したのである。このときの死者は329人であった。一般に集団自決と言われているが、実態は親が子を殺し、子が年老いた親を殺し、兄が弟、妹を殺し、夫が妻を殺すといった肉親殺し合いの集団虐殺の場面であったことは、日本軍の圧倒的な力による押しつけと誘導がなければ起こる事柄ではない。」

これが渡嘉敷村史の内容です。おわかりのとおり、村史を信じないで何を信じるのですか。私は座間味村の村史も取り寄せて調べました。26人の生き残った人たちの戦争体験、即ち証言が伝えられています。その中には、集団自決が軍の命令だったとの記述もあります。26名の中の7つの項目だけをご紹介します。

1つは、自決に追い込まれる。2つは、泣く子は殺せ。3つ目に、集団自決から生き残って、4目の前で首つり。5 自決未遂で顔を紫色に。6 首をくくり、姉だけ死ぬ。7 敵と化した日本軍等々であります。

このように、座間味部落、また、慶留間部落でも集団自決があったのです。実は私、慶留間出身の、あの当時17歳の方と先輩友人で、会話を交わしたことがあります。ところが残念ながら本日の新聞報道によれば、6月4日の新聞報道、「集団自決『軍命』削除、自民「撤回」同意せず、県議会意見書提出見送る」自民党は30日の議員総会で云々がありまして、ところが重要な問題、多数決というわけにはいかない。もう少し状況を見たいと、議員の中には歴史の事実であり、検定権は問題だと賛同する意見がある一方、裁判で係争中の問題である。云々であります。私は裁判で係争中とのことだが、係争中であれどうであれ、沖縄県民として意思表示すべきだと思います。

今から25年前ですが、1982年教科書検定でも、日本軍による住民虐殺の記述が削除されたことがありました。そのときには沖縄県議会の全会一致の決議など、島ぐるみの抗議により翌年の教科書から住民虐殺の記述が復活しました。今回問題になっている高校歴史教科書も、検定後、実際に子ども達が手にする教科書ができるまでに修正を求めていくことは可能です。体験者が重い口を開いて明らかになった沖縄戦の実相が教科書から消えてしまわないように、文部科学省に今回の検定権の撤回を求めていく必要があります。

議員の皆さん、この際、思想審理を乗り越えて、ご高配よろしくお願ひしたいと思ひます。

これもちまして私の賛成討論を終わります。

○ 議長 仲地宗市

他に討論はありませんか。

これで討論を終わります。

これから発議第6号、教科書検定に関する意見書採択についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。したがって、発議第6号、教科書検定に関する意見書については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

以上で本臨時会に付された事件は終了しました。

これで平成19年第3回久米島町議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

(午後 2時26分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号9番） 平田 勉

署名議員（議席番号10番） 上江洲 盛元

平成19年（2007年）

第4回久米島町議会定例会

1日目

6月19日

平成19年 第4回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成19年6月19日 (火曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	6月19日 午前9時55分	議長	仲地宗市
	散会	6月19日 午後3時06分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員  出席17名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇		
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	國吉弘志
	9番	平田勉	18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	11番	内間久栄	12番	大田哲也
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地猛	書記	
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	学校教育課長	佐久田等	
副町長	大田治雄	施設管理課長	吉元幸信	
教育長	比嘉・	商工観光課長	平田光一	
総務課長	仲村渠一男	環境保全課長	田端智	
町民課長	又吉敏雄	建設課長	盛本實	
企画財政課長	山城保雄	農林水産課長	平良朝幸	
雇用推進室長	前里良正	農業委員会事務局長	日高清有	
税務課長	平田明	上下水道課長	神里稔	
福祉課長	宮里剛	消防長	山城英明	
会計管理者	仲地泰	空港管理事務所長	平良進	

平成19年 第4回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕

平成19年6月19日(火)

午前9時55分開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	p
第2		会期の決定	p
第3		議長諸般の報告	p
第4		一般質問	p
		散会	p

(午前 9時55分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。ただいまから平成19年第4回久米島町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、11番内間久栄議員、12番大田哲也議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 仲地宗市

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日6月19日から6月21日までの3日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、会期は本日6月19日から6月21日までの3日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成19年3月10日から私が出席しました会議等の概要をお手元に配布してありますの

で、ご覧になっていただきたいと思います。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告をお手元に配布してあります。朗読は省略します。

次に、町長から平成19年町政一般報告書が別紙のとおりありましたので、お手元に配布してあります。朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 一般質問

○ 議長 仲地宗市

日程第4、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、会議規則第56条第1項の規定によって、これまでどおり30分以内とします。

なお、本定例会から会議規則の改正により質問の制限回数がなくなりました。

それでは、順次発言を許します。

6番上里総功議員。

(上里総功議員登壇)

○ 6番 上里総功議員

6番上里であります。私の方から1点ほど質問したいと思います。

街路樹整理について。公立久米島病院や自然文化センターに行く通りの街路樹は、平成11年に植樹され、度重なる台風により痛めつけられて枯れ株が多く見苦しい状況ある。この件に関しては平成16年12月定例議会でも質問をし、樹種等を含めて再整備が可能か、県及び関係課と協議をして整備をしていきたいと答弁している。今後の整備計画は。

(上里総功議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

6番上里総功議員の質問に対してお答えします。久米島病院線及び自然文化センター線の街路樹の殆どが枯れ、生育不良の状態であり、見苦しい状況にあるのはご質問のとおりでございます。今後、樹種選定を含め、再整備に向け検討していきたいと思っております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今の答弁を聞いていますと、前回と変わらない答弁で、これは田里市郎議員も以前に質問しているわけです。こういう状態が最初からわかっていながら整備しないというのは、ちょっと怠慢じゃないかと。確かに前回も同じ答弁で、その時に課長も、一応補助金で整備したものについては、補助事業では対応できない、やるんだったら町の単費でしかできない。今後、樹種については検討しながら、ボランティアでもやるという答弁をもらっている。それにも係わらず、また同じ答弁をしている。これはちょっとおかしいのではないかと。

また、現在、観光団とか病院に行く皆さん方の一番出入りの激しい所であり、それに対して対応できないということは、いかに怠慢かということだと思ふ。要するにボランティアでもできないことはないと思うが、どう考えているのか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

確かにご質問にあるとおり、以前にもそういう質問がございまして、いろいろ検討はしております。先だつての議会でも答弁したように、一次改良済みであるという事から補助金の再投入というのは難しいという中で、ボランティアの話とか、町の苗床から苗を取って植樹させるということも検討はしております。

現在、その植樹枡が200コあまりあるんですよ。そうすると、いくらボランティアでもかなり厳しい面があります。樹種に関しても地形的な部分、環境的な分が検討されておりまして、隣接地主からすれば何でもいいよということではないものですから、当然隣接地主の意見も聞きながらということも含めて、再度検討していかなければいけないのかなというふうに考えています。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今の課長の答弁では200カ所余りもあると。数としては確かに多いと思います。私も実際に見てきました。その他に、周囲に畑がありますものですから、樹種の選定には地主との話し合いも必要かと思ひます。やっぱり何らかの対策を取るべきではないかと。平成11年に、これは植樹されているんですが、その下の方は、松林は素晴らしい街路樹になっている。9年も放つたらかきにしていう状態なんです。そこを皆さん方どう考えるか。また、事業を入れるのは容易いかもしいんですが、補助事業で入れた分は維持管理を徹底的にできないものかどうか、全体をひっくるめてどう思っているか聞きたいと思ひます。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

この件に関しては、224コの植樹枿があるものですから、一挙にというわけにはいかなので、随時入口近辺から早急に樹種選定をしまして、できる範囲でぜひやっていきたいと思っています。

町全体の管理の分ですが、以前からのやり方というのが変わってきまして、以前は低木を中心にやっていたんですが、管理上の問題で、今は単木植栽に変わってきました。低木管理が厳しいという部分があって、今、町としてもその管理については非常に悩んでいるところであります。

当然、補助事業でやっている分に関しては町が管理をしなくてはいけないという面からすれば、関係課含めて一緒に検討しながら、管理をしていきたいというふうに思います。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

特に病院に行く通りの所は、あの枯れた状態を見ると、明日は我が身かなということも、思わずにはいられない状況ですので、元気のある木を選定して、ぜひ植樹をしてもらいたい。私の質問を終わりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

これで6番上里総功議員の一般質問を終わります。

次に、11番内間久栄議員。

(内間久栄議員登壇)

○ 11番 内間久栄議員

本定例会に1件だけご質問したいと思いません。公共施設工事の損害補償について。町が

建設した土木工事、これは仲泊8号線阿里地区歩道なんですけど、不祥事が生じ、地域住民は大変迷惑を被っている。町はこのことをどのように考えているのか、町長の所信についてお伺いします。

(内間久栄議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

11番内間久栄議員の質問にお答えします。公共施設工事の損害補償について、現場を確認したところ、かなりのでこぼこが見受けられます。その原因は、歩道に隣接した土地へ住宅建設で工事用車両の出入りによるものと考えられますが、確かな原因究明はされておりません。今後は歩道沿いの建設工事やその他の事由で歩道を使用する場合、使用者に十分な指導をしながら道路管理を行いたいと思います。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

この歩道工事なんですけど、現場は仲泊保育所から下の県道間の歩道になっておりますけど、そこがあっちこっちでこぼこがあるということで大変見苦しい状態にあります。役場は、建物を造る場合、建築確認等とかそういったのをやっているとお思います。そういう中でいろいろ指導はしていると思うんですが、その段階でやはりそこに歩道とかを使うということは、役場の方は分かっているわけですから、そのへんが充分指導されていないのではないかと考えています。

そういうことで、やはり使った場合、万一、そういった損害が出た場合、当然そういった請負業者、そこが補償すべきではないかと、そう思いますが、そのへん町は指導しているのかどうか。お答えいただけますか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

本来であれば、その建築主も歩道を使用する場合については、大型ダンプとか入るのであれば気をつけてその工事をしなくてはいけないと思います。全て建設業者のせいでもないようですね。建設業者というのは建築主から受けてやるわけですから、建築主というのはある程度はその分に関して責任を持たなくてはいけないという部分もあると思うんですね。それからすると、全て建設業者の責任ではないし、現在、見て回ったところ、入口だけじゃないんですね。別のところもめくれ上がったところもあるものですから、全て工事用のためのものではないのかなという気はしております。

そのへんに関しても、今後、現場を確認して、対応していきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

この8号線、特に1期工事の下の部分の歩道なんですけど、下から上側に向かっての左側は浸透水によって浮き沈みがあって非常に見苦しい状態で、非常に危険な状態で、特に東側の方は、たぶん住宅を建築した場合による損傷とか、または大きな車がそこでUターンとか、バックするとか、そういったことによって起きた所もあります。また、保育所の

厨房の入口の所なんですけど、そこもやはり車が何回か入って、そこがへこんだ所もあります。そういった町の施設の側の方もそういった状態にあります。

特にこの道路は、道路パークとして整備された事業だと思うんですけど、ずっと安全な状態でなければいけないと思うわけです。保育所の近くでもあるしですね。

町長の施政方針でも述べておられますが、お年寄りが安心して暮らせる街づくりを三大公約に上げておられますので、安心して暮らせるには、やはり歩道の安全が大切ではないかと思っておりますので、そのへん今後、安全な歩道に努めていただくことを要望いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

これで11番内間久栄議員の一般質問を終わります。

次に、16番本永朝辰議員。

(本永朝辰議員登壇)

○ 16番 本永朝辰議員

16番本永です。歌碑建立について質問いたします。町内にはいくつかの歌碑が建立されておりますが、まだ多くの未建立もあります。昔から地域に残る琉歌等の歌碑を建設し、先人たちが残した貴重な文化遺産を後世に残すことにより、児童生徒の学習の場としての利用はもとより、文化面、観光面と島の繁栄につながるのではないかと思います。そこで、今後、建立する予定について伺いたい。

(本永朝辰議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

歌碑につきましては、13基建立され、あと10カ所を予定しております。文化振興、歌碑巡りの観光振興面からも大変重要だと認識していますので、財政当局に建立できるよう予算折衝してまいります。

(比嘉隆教育長降壇)

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

実はこの件につきましては、去年の3月定例にも出したんですが、その後、町長も変わったし、現町長はこの財政、どういう考えがあるのか。ということで質問したわけです。そこで、去年の質問に対する答弁におきましては、財政状況を勘案しながら順次建設できるように取り組んでいきたいというふうにあるんですが、今の答弁も同じような答弁ですね。ということは、もちろん財政は厳しいんですが、先ほど他の議員からもあったんですが、確かに財政は厳しいという答弁ではありましたが、そこで、確かに財政上厳しいということは考えられるんですが、そこでこの歌碑建設につきましては、確かに文化財調査審議委員会で審議されると思うんですが、その中で17年度は1回もったということなんです。18年度につきましては何回もたれたのか。その中で歌碑建立についての審議がなされたのかどうか。そこらへん伺いたい。

○ 議長 仲地宗市

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

文化財審議委員会の中にも歌碑建立は今後の文化の継承、そういったかたちでぜひ必要だということもご指摘もございました。ただ、その開催につきましては、まだ把握してお

りませんので、後ほどお知らせしたいと思いますが、歌碑建立につきましても、今、全国的に歌碑巡りということでツアーも組まれてきて、全国、そして沖縄県内でも冬場の観光ツアーとして大いに活用されております。

久米島町におきましても、合併以後につきましても建立はされておられません。ですからそういった意味においても、ぜひ、今の歌碑については中途半端な数ですので、毎年1基ずつでも建立を検討し、これの予算につきましては250万円から300万円という、全くの単費ということもございますので、財政当局とも調整を図りながら、建立に向けて整備していきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

私は去年の3月に質問したんですが、その中で、いわゆる歌碑の現在建立されている13基ですね、あるいは未設置がありますね。そこらへんも古い順に、どういった琉歌に対する歌碑に該当するのがあるのかどうか、それは会期中でいいから出してもらいたい、ほしいと言ったんですが、未だに何もないんですね。そこらあたりも、もう少し検討してやらんと。これは課長の皆さんがやるのではなくて、係に指示すれば簡単にできることなんです。それを未だに出してないと。

それと、その質問に対する答弁が、みんな真剣にやっていると思うんですが、中にはその場限りの答弁だというふうに見える面もあるんですよ。そこらへんの町長をもう少し、課長会議をやって、そこらへんも充分指導していただかないと、今後そういったこともあるのかなと思うんですよ。そこらへんも

町長最後にお聞きしたい。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

本永議員の歌碑の建立についてですが、我々も、先ほど教育長が答弁したとおり、これから随時やっていくつもりではありますが、ただ、久米島全体の財政状況の中から何を優先するかということで、具体的に、現在は何かからということはまだ決まってない状態なんです。これは教育委員会から具体的な案が上がり次第、我々としても早急に措置はしたいと思えます。

一般質問についての課長会議での案件についての徹底ですが、これも随時、私の方でやっているつもりではありますが。これについても事後いろいろ指導をしてきたいと、そういうふうを考えております。

○ 議長 仲地宗市

これで16番本永朝辰議員の一般質問を終わります。

次に、3番宮里洋一議員。

(宮里洋一議員登壇)

○ 3番 宮里洋一議員

3番宮里洋一議員です。久米島町の年間行事予定表の作成について、平成14年、15年頃は年間行事予定表が作成されており、その予定表をもとにして各種団体は年間行事予定を立てておりました。町として作成する計画があるか伺いたい。

(宮里洋一議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

3番宮里洋一議員の年間行事予定表の作成についてお答えします。毎年年間行事予定表は作成しております。また、必要とする団体には行事予定表を提供しております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

必要とする団体には提供しているということですが、区長会とか老人会、青年会、婦人会等の団体には、ぜひ提供してほしいんです。各部落での行事予定を組もうとしても、大体が町の行事がわからない、かち合ったらどうせ部落のものは、延期しないといけないとか、いろいろ話を聞いておりますので、この4団体には配ってほしいと思うんですが、いかがですか。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

各団体から、今、特に区長会あたりは聞き取りに来ますので、そのときに随時提供しているつもりですが、今後も提供するようにしていきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

次に、内容について、中身なんですけど、当初の行事予定と思うが、区長会が大体月の初めに入ると思うので、区長会を入れたり、それから旧暦の行事が町として行ったりする、例えばアブシバレーとか。それと後1点は、この行事予定表を見ますと、11月と12月に部落外清掃があつて、12月16日は部落外清掃となっているんですが、ふれあい駅伝大会とか

ち合っているんです。そういう点についても変更する余地があるのではないかと思います。ご意見伺います。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

この行事計画を立てるときは、字の行事とか、町の行事とか調整しているつもりではあるんですが、調査するときには報告がなかったりとか、それで漏れがあったりとかということもあります。行事計画の中で重複するとか、ダブリが出ているものは調整しながらやっていきます。毎月区長会において、当初計画の変更が必要なものは月初めに調整して、変更していきます。

○ 3番 宮里洋一議員

一番必要としているのは区長会だとは思っています。ただ、活発に活動している老人会とか青年会、そういうところも町の行事予定表は非常に必要としているかと思しますので、各部落と町との行事がかち合わないよう、今後計画をよろしくお願ひしたいと思ひます。これで質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで3番宮里洋一議員の一般質問を終わります。

次に、5番宮田勇議員。

(宮田勇議員登壇)

○ 5番 宮田勇議員

5番宮田です。2点ほど質問をいたします。まず1点目に、漁港整備について。鳥島漁港においては、漁に出入りする水路が砂の堆積で浅くなっているようである。大型漁船の航行の際に船底が付いたり、またスクリューにも当たるようであります。早急に浚渫してほし

いという漁民からの要望がありますが、当局の見解をお伺ひいたします。

2点目、環境美化整備についてでございます。阿里川の下流、新生橋周辺が雑草やゴミの堆積で流れが悪く、悪臭が発生し、地域住民からの苦情がある。早急に整備する必要があると思う。当局の見解をお伺ひいたします。

(宮田勇議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

5番宮田議員の質問にお答えします。漁港整備について。町単独事業では予算的に厳しいので、仲里漁港泊地区の県発注工事で使用する作業船を利用し浚渫できないか、県と調整し対応していきたいと考えております。

2点目の環境整備について。河川浚渫については、町の財政状況の中で検討いたします。また、ゴミの不法投棄や悪臭解消については関係課の連携を図り対策に努めていきたいと思ひます。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

一般質問はそれぞれ予算との係わりがありますが、やはり町民の付託に応えられるように、豊かな町政づくりのためにみんな一生懸命いろいろ調査しながら一般質問をやっています。がしかし、答弁の殆どが、予算との絡み合いで答弁しておりますが、そして検討します。ほとんどがそのような感じですが、鳥島漁港については「町単独事業では予算的に厳しい」となっていますが、真泊港、

泊、銭田、儀間港は県営になっているが。硫黄島から移住し、これまで鳥島は漁業が主であり大事な漁民の部落であります。これまで県営にならなかった理由はどこにあるのか。まず説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

お答えします。鳥島に関しては、1種漁港としての指定がございまして、仲里漁港に関しては4種漁港指定、鳥島に関しては、旧具志川村の時分にその指定がありますが、現在は町の管理としてやっています。4種に関しては、県の管理でございまして、仲里漁港に関しては県の方で整備を行っています。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

この漁港の水路については、漁業を生活として本当に死活問題であります。農道が決壊したときにはしっかり補修やってもらっているんじゃないですか。水路も農道もお互いそれぞれ仕事を主にしながらの生活路線としてしっかりやってもらいたいと思うんですが、仲里漁港、泊地区県発注の工事で使用する作業船を利用して浚渫できないかというんですが、工事予定はいつあるんですか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

県の計画では、今年の夏くらいに泊漁港の浚渫が予定されております。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

それについて、この答弁のとおりしっかり県と調整できる可能性があるか、そのへんをしっかりと答えて下さい。漁民からすれば、さつきと同じ事を言うんだが、畑に行く農道は大雨で決壊したときにすぐに対応するんだが、漁民からしてみれば水路というのも農業している人の農道と同じ役目を果たす大事な生活路線ですので調査してやってもらいたい。この一般質問は地域漁民から出ていますので、今一度しっかりとした答弁を示してほしいと思います。もう一度お願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

農道とか農地が流されるということに関しては、災害というかたちの中で補助事業当たりで対応していますが、ただ、航路に関しては、災害とかそういうものではなくて、徐々に埋まってきているわけですね。そういうことに関してはなかなか補助事業も取れないというのが現状です。それと、海の部分に関しては莫大な費用がかかりますので、なかなかすぐというわけにはいかないということもございまして。そのへんはやはり財政的な部分との絡みがあるということで、すぐには手を付けられない状況にあります。

今後、補助事業で無理なのかどうかというのは、再度、県と調整いたします。泊漁港の浚渫と抱き合わせの分に関しては、はっきりできるとは言えません。ただ、業者との交渉になると思うんですが、金を出せばやってくれるとは思いますが、町の予算の範囲内でできるかどうかという分に関しては、今後の交渉になると思います。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

しっかり県と調整して、漁民にとっては死活問題ですから、できるだけ漁民に答えが示されるようにしっかり調整して整備してもらいたいと要望して、2点目に移ります。

河川の浚渫。特にかつてこの地域は久米島のメインでした。旧具志川村時代、合併前から久米島の繁華街といえはこの地域が久米島のメインで、もちろん今でもそうありますが、大変目立つ箇所であるんですね。美ら島久米島、観光立町と言いながら、大事な目の前の環境整備を放ったらかすということは、観光に大きなイメージダウンになると思います。そういった意味で、とりあえず雑草の刈り取りとか、堆積しているゴミとかは早急に撤去してほしいと思います。もちろん以前はこの地域は海だったので、サンゴの岩石もありますが、それについても予算がだいぶかかるかと思いますが、これについても県から何かそれなりのメニューがないか、しっかりメニューを探して浚渫して、美化に努めてほしいと思いますか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

私も現場を見てきたんですけど、かなり環境的には悪いです。確かに雑草が生えているし、ゴミが捨てられていたり、悪臭もあるということで、何とかしなければいけないなというふうには考えています。

浚渫にしても、以前もやったんですけど、その後、草が生えてきたりしてしまっていて、追い打ちをかけるように不法投棄があったり、かなり環境は悪くなっています。

浚渫に関しては、早急に対策は立てたいと思います。次に、観光という部分でいろいろな意見を申し述べていたんですが、観光というのは、一部の人間が観光というのをやるわけではないんですね。その通りは当然皆さん観光関連で生きている方々もけっこう多いんですが、そういう方々がああいう不法投棄とか、いわゆる生活汚水を流すという部分に関しては、おそらく行政が後始末するだろうという感覚ではないかと思います。観光というのは行政だけの問題ではなく、地域の問題でもあるので、ですから不法投棄の問題。下水道を引いているわけですから、下水道さえ接続すれば、その悪臭の問題というのは殆どなくなると思うので、これも含めて全て行政だけで対応するのではなくて、その地域が一体となってそういう考え方をしていかなないと、この阿里川という部分に関しては、メインメインと言いながら、その地域そのものがもうちょっと考えていかなければいけない地域ではないかなというふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

今の答弁のとおりであります。地域のモラルも大きな原因であります。せっかく下水道がありながら管敷設しないのも大きな原因であります。がしかし、雑草というのは人が植えたものではなく自然に発生してきているものですから、それはしっかりと刈り取って流れを良くすれば、茂みのある所には誰でも、人が見ないうちに缶を投げたりとか、こういったのは、モラルの問題ですが、そういったのもあり得る。きれいに浚渫してやれば、きれいな所にゴミは誰でも捨てるのは遠慮する

のではないかと思いますよ。そういった意味合いからして、早急に雑草の刈り取りには大した予算もかからないと思いますので、早急にやってもらいたいことを要望して、終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで5番宮田勇議員の一般質問を終わります。

次に、4番仲村昌慧議員。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 4番 仲村昌慧議員

4番仲村です。子育て支援について。平成17年より預かり保育が実施され、幼稚園児を対象とした子育て支援がなされていることは大変喜ばしいことでもあります。しかし、本町には学童クラブがなく、小学校低学年の放課後の受け皿がない状況であります。親が安心して働くことができるように、子どもの放課後の受入れを望む声が上がってきています。小学校低学年の放課後の受入をどう考えるかお伺いします。

次に、飲料水の安全管理について。飲料水の安全管理については、平成15年6月定例会において取り上げてきましたが、今回また農薬の瓶が浮かんでいました。これまでダム周辺や流域の安全管理が十分なされていなかったのではないのでしょうか。町民の死活にかかると大事な飲料水の安全管理は徹底して行わなければならないと思います。飲料水の安全管理について、再度、町当局の考えをお伺いします。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

4番仲村昌慧議員の質問にお答えします。子育て支援について。小学校低学年の子ども達につきましては、1日当たり10名以上の利用人数を要するため、アンケート等によりニーズの調査を実施し、放課後、児童健全育成事業の対応が可能かどうか、次年度に向けて検討していきます。

飲料水の安全管理について。現在、具志川地域の水道水は、白瀬1号から取水して供給しております。平成5年度までは水質の良い白瀬2号ダムより取水しておりましたが、2号ダムの改修工事に伴い1号ダムに変更した経緯がございます。農薬の瓶は、合併以前にも豪雨後に流入しており、当時はダム周辺や流域内の調査を行い、農薬の瓶や空き缶、ペットボトル等の回収を行い、流域内農地の地主に対してもチラシによる啓蒙も行っております。農薬による水質汚染が危惧されるため、平成12年度より検査項目に農薬検査を追加し安全管理を行っております。流域内の不法投棄についても環境保全課と連携しパトロール等を行っていきます。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

子育て支援について、これは管轄が福祉課と教育委員会の方にお伺いしますが、まず教育委員会の方にお伺いします。これは4月11日付けで久米島町民生員、児童委員協議会からの要望書で提出されております。その中で小学校低学年の受入れができないということはどのようになのかという質問に対して、教育委員会の回答が、小学校の低学年の学童保育

については、幼稚園での受入れは対象外であり、福祉課の管轄であるということでありました。平成17年度から実施されている預かり保育、その当初は小学校の低学年も受入れていたという保護者からの話がありました。それは受入れはあったのかどうか、まずお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

佐久田等学校教育課長。

○ 学校教育課長 佐久田等

今のご質問についてお答えします。平成17年度の預かり保育を実施する際に、幼稚園及び小学校1年生、2年生の児童も対象に募集しました。当初4名の児童の申し込みがありましたが、5月から2年生の児童が最後まで預かり保育を利用した報告を受けておりません。

そして次年度、18年度募集では、児童の申し込みがなかったと聞いております。幼稚園の教育課程では、遊びを中心とした保育において知識を蓄えるための基礎を形成するのに対し、小学校では、各教科等を中心とした指導などの違いがある為に利用されなくなった経緯があります。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

実は私も、平成16年のこの説明会に参加して、久米島町における幼稚園及び低学年児童の募集についてのお知らせというのがありましたが、1年生も対象になるということでありましたが、今の説明の中でいろいろと、1年生が4名、2年生が2人、またいろんな教育課程の中での問題があって、申し込みもなくなったということもありました。福祉課の方、

今の答弁の中では、10名以上の利用者を要するためにということになってはいますが、1人でも受け入れるような体制が取れるのかどうか。現に清水の方というと、清水の方の保護者の方からそういった、非常にこれが必要だと感じる人が清水の対象者がいますので、1人でも対応できるのかどうかお願いします。

○ 議長 仲地宗市

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

平成18年度、認可外保育所において2人の児童がおりました。今回の事業に関しては、最低人数が10名以上、そして対象日数が250日以上でなければ、この事業は該当しないということになっております。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

1人では対応はできないということですね、はっきり言えば。わかりました。

今、教育委員会、そして福祉課の方で、1人でも対応できるような方法を考えていただきたいなということです。今年の4月から、ニコニコ保育所の方が閉所になりまして、ニコニコ保育所の方では低学年を受入れておりました。1年生の受入れをやっていたそうです。久米島ではそういった民間の保育所がなくなりましたので、その受け皿がなくなっている状況でありますので、1人でもできるような対応をしていただきたいなということで、この質問に関しては終わります。

次に、水道水の安全管理について。平成16年に質問したのと全く同じ答弁です。3月定例会を終えて豪雨の後、ダムに行って覗きました。そうしたら農薬の瓶が1本浮かんでい

ました。蓋を開けると非常に悪臭が、この農薬の臭いがしました。農薬の水質検査はやっている。しかしダムに農薬の瓶が浮かんでいる状態で水質検査をやっているから大丈夫ですということにはならないと思います。啓蒙している、パトロールしている、これは今までやってきました。これからもやっていきます。

その中で、豪雨の後、一昨日行きました。ペットボトル、それから醤油瓶、それから農薬のものと思われる瓶が割れているのが浮かんでいました。これは予算がかかる、かからないの問題ではないと思います。

水というのは命にとって一番大事な問題です。ある郷友会の先輩の方が、1号ダムのあの赤土、それから不法投棄されている上の方、その周辺をみんな買い取って、涵養林を植える必要があるのではないかということも言っていました。今の状況では非常に無理かなと思いますが、幸いにして畜産が伸びている状況の中で、牧草を植えて、農薬、そういったのが余り必要のない作物に変わりましたので、その分では少し、今までよりは心配されることもないかなと思いますが、それ以外の作物を植えさせないように。それから農薬の使用をさせないようにということを徹底してもらいたいなど。

僕は15年の一般質問で、不法投棄の全面回収をお願いしたんです。それがされてないから今こうして流れてくると思います。流域は非常に広範囲になると思いますが、徹底してそこを回収していただきたいなと思います。これは町長の意見をお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

以前からそれについて私が懸念していることは、町民のモラルの問題であります。これは赤土に関してもそうです。不法投棄、あるいは廃車を放置するとか、いろいろな部分で出ておりますが、もちろんこれは農薬の瓶をそこらに捨てるというのもモラルの問題です。これについては本当に根本的に改革しなければ、この問題はいつまで経っても解決しないというふうに思っています。

今、ご質問のあった白瀬川周辺の、ダム周辺の不法投棄についても、何とか町も努力して、全面回収できるかどうかはわかりませんが、努力したいというふうに思っております。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

広範囲にわたりますので、全面回収は非常に厳しいかなと思いますが、不法投棄はモラルの問題とっておりますが、今流れてきているのはかなり以前に不法投棄されたものだと思います。その分に関して、本当に徹底して回収をお願いしたいと思います。

それと、15年の一般質問の中にも同じような質問をしましたが、当時は2号ダムが改修されている最中であったのか、水が貯められてそういった状況でありましたので、2号ダムの水は雨が降っても余り汚れないですね。赤土が流れないで、1号ダムと比較すると非常に綺麗な水で、この間1号ダムの側を通ったら、「まさかここから飲料水を取水しているわけではないですよ」と言うから、僕は「実はこっちから取水しています」と言ったら、非常にびっくりしていましたが、この2号ダムの水質の方が飲料水としては適してい

るのではないかなと思いますが。この使用についてはどのように考えているのか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔水道課長。

○ 水道課長 神里稔

2号ダムについてお答えいたします。2号ダムの方は上流の方に比較的農地も少なく、けっこういい水です。以前に草とか木の枯れた悪臭があって取ってないことがあります。それで、平成18年に、そこからも取れるような方法でパイプを埋設してあります。ちょうど満水しているんですが、土地改良区と協議して協定書の作成の準備を進めております。土地改良区と協議しまして、そちらからも取れるようにしていきたいと考えています。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員

○ 4番 仲村昌慧議員

豪雨の後の調査は徹底していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○ 議長 仲地宗市

これで4番仲村昌慧議員の一般質問は終わります。

休憩します。(午前 10時56分)

○ 議長 仲地宗市

引き続き会議を開きます。

(午前 11時10分)

次に17番國吉弘志議員。

(國吉弘志議員登壇)

○ 17番 國吉弘志議員

17番國吉です。1点質問します。AED自動対外式除細動器の公共施設への設置について、現在、人工呼吸や人工マッサージは救命手当の方法としてよく知られておりますが、

これまでは医師、看護師、救命士にしか許可されていなかったAEDの使用が一般市民にも2004年7月より許可され使用可能になりましたが、町内の公共施設への設置はどうなっているのか。

現在日本において、2004年7月より一般市民の使用許可に伴い、空港、学校、球場、駅などの公共施設への設置が多くなり、これによって助かった人が多くいるのが現状であります。ニュースでもありましたが、去った4月30日の大阪府での高校球児のAED使用によって助かったという事例もあります。久米島町においては町民の生命を守るため、AEDの公共施設への設置、普及並びに救急救命の周知を図る必要があると考えるが町長の見解を伺います。

(國吉弘志議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

17番國吉弘志議員の質問にお答えします。

AEDの公共施設への設置について、久米島における応急手当の普及啓蒙についてはAEDを用いた講習会、17年度に26名の3回、18年度が133名の16回、今年度は39名の8回実施済となっております。現在、久米島町内の各事業所、公共施設等のAEDの保有状況は10カ所です。役場内にも設置予定で予算については9月補正で計上する予定であります。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

町内において、16年、17年、18年と毎年講習会を実施されておりますとの答弁でありま

したが、どういう方々が、この講習会を実施したのか、また現在、10カ所に設置されているということですが、どこの事業所に設置されているのか、もし差し支えなければ報告をしていただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

山城英明消防本部長

○ 消防本部長 山城英明

現在久米島においては、10カ所の企業、もしくは事業所に設置されておりますが、久米島消防本部、空港消防、琉銀久米島支店、久米商船に2つであります。多分、フェリーにだと思えます。それから久米島病院、久米島高校、久米アイランドホテル、イーフビーチホテル、もう1カ所ちょっとど忘れしておりますが、10カ所あります。

そしてどういう方々が講習を受けておるかという質問ですが、この保有している企業の従業員がほとんど講習を受けております。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

先程申し上げました大阪府の岸和田市の春の選抜高校野球大会で投手が打球を胸に受けて一時心肺停止状態になったと、そこに居合わせた救急救命士が学校にあったAEDを使ってその蘇生処置をとり、生徒はまもなく息を吹き返したという事例もあります。それも学校にAEDがあったということと、的確な処置のできる人が側におったということによって、その生徒の命が救われたというわけです。久米島町においても児童生徒のスポーツや観光振興、また、東北楽天ゴールデンイーグルスの受入態勢のこれからの強化等を図る意味からもAEDの設置は早急に設置

すべきだと思われませんが、町長の考えを伺います。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

確かに大阪府での事件も、私もテレビで拝見しました。以前はそういうAEDというのがない時代に校内でスポーツをやったまま亡くなっていく生徒たちがいたということも聞いています。確かにAEDの効果というのは素晴らしいものであって、久米島町も球場が2つあって、楽天ゴールデンイーグルズをキャンプを迎え入れているということで、将来的にはスポーツアイランドとしても入域者数を増やそうという考えでありますので、ぜひ、この設置については積極的に行っていききたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

これから夏場に向けて、ハテナ浜での海水浴等が多くなってくると思いますが、そういう中で事故が発生しないとは限らないし、もし発生した場合は早急に対処できるAEDは早めに各事業所等には設置してもらいたいと思っています。そういう観点から観光の立場からして商工観光として、どう考えておられるかひとつご答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

今、商工観光課として話し合いしているのが、消防とも調整していますけど、久米島マラソンの時に消防には1台ありますが、できるだけ各ステーションにも置けないかという

部分で、賃貸というんでしょうかね、リースでできないかということも、それと庁舎に設置されれば日曜日は庁舎は使いませんので、それを持ち出しをしてできないかとかいうことを検討しているところです。

○ 議長 仲地宗市

これで17番國吉弘志議員の一般質問を終わります。

次に、8番、幸地良雄議員。

(幸地良雄議員登壇)

○ 8番 幸地良雄議員

8番幸地でございます。地場産業の育成について、2点ほど質問いたします。まず、1点目に町長は過疎化現象に歯止めをかけ、若者が働く場を確保するため、企業誘致に賢明に努力されておりますが、海洋深層水関連以外は成果があまり上がっていないのが実状であります。これはもともと久米島の産業構造と、今日の時代背景によるものだと思います。事態が変化しない限り、企業誘致は至難であり、思い切って地場産業育成に力を入れるべきではないかと考えますが、町長の考えをお伺いします。

その2、世はまさに自然食ブーム、健康食ブームであり、高級志向型だと言われております。昨年、議員が視察研修をしてきた三重県のモクモクファームを参考に美ら島ファームなるものをつくってはどうか。本町でもゴーヤー、サヤマメ、サトイモ並びにウコン等の野菜、薬草類が大量に生産されています。しかし、形が悪ければ商品にならず、また、価格の変動により廃棄処分されるのが多いのが実状であります。そこで、若干手を加え、付加価値を高める方策を考えるべきだと思います。そして、島内販売と同時に県外出荷も増

加させるし、地産地消にもつながり、農家所得の向上が図られると思うが、町長としての考えをお伺いします。

(幸地良雄議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

8番幸地良雄議員の質問にお答えします。地場産業育成について、現在、地場産業として泡盛や海洋深層水関連企業をはじめシモンイモの商品化、久米島味噌、久米島そば、製パン、菓子類等の製造を行い、それぞれの戦力の中で業績向上を図るため頑張っているところであります。地場産業の育成については大変重要な課題でありますので、今後とも関係者と情報交換しながら取り組みを強化してまいりたいと考えています。

2番目の付加価値を高める方策として、食の安心、安全を推進し、有機無農薬栽培を目標に生産体制をつくり、お互いの共通認識を高めていくような取り組みをしていきたいと考えています。食品加工については、久米島物産公社の施設活用や農協婦人部の活動の中で、女性・若者等活動促進施設の特産品開発室を活用しながら商品開発を進めていきたいと考えています。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

海洋深層水開発関連も地場産業でありまして、商品開発に一所懸命頑張っていることは、よくわかっています。そして大きく雇用を生み出し、島の活性化にも貢献している。また、

既存の泡盛や久米島味噌、久米島そば、製パン等の製造業も独自の商品開発、品質向上に務め、それぞれの業績アップに頑張っていることはよくわかります。その努力には敬意を表するものである。

しかし、これらの企業の事業形態は、日本独特の産業構造を呈して、原料を他所から導入する、加工し、製品として島内、島外、または県外に出荷する産業構造である。資源のない日本はそのような産業構造で外国から原料を輸入し、製造加工し、工業製品として、再び外国に輸出して発展した国であることは承知のとおりである。

私が言いたいのは、原料も島内で生産し、それを加工し商品化して売る事業を指しており、地域の多くの方が企業に参画することにより、農家も一緒になって参画することにより、原料を生産するもの、それを確保して販売するもの、ともに共生しあっていく産業、それが純然たる地場産業であると私は考えています。また、それを育成するべきではないかと思っています。

例えば、答弁にありましたシモンイモの加工したホタル餅の商品化もそうであります。最近、非常に有名になりました、ノニの製造販売を始めた久米島特産販売株式会社、それに健康食品としてサクナ葉、長命草とも呼んでいます。これを粉末化し、商品、あるいはクッキー等に製造販売しているアグリット久米島k会社等がある。それから新エネルギー開発事業として、バイオ燃料を製造しようと、既に会社を立ち上げている。久米島BOF株式会社がありますね、これら起業者からそういった相談、あるいは協力依頼があったかどうか。そして育成について町長はどうい

うふうに考えているか、再度質問いたします。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

幸地議員の企業誘致について、若干私の考えを述べて、先程の質問に答えたいと思います。久米島町はご存じのとおり沖縄本島から100kmも離れていて、物理的に商売をするには非常に難しいという部分がありますが、ただ、海洋深層水という資源があるということで、大企業は海洋深層水関連に誘致をしたいと、あるいはホテル関係を誘致したいと、そういうことで雇用の効果を発揮したいというふうに考えています。

また、地場産業育成については、久米島の久米仙のように大きな企業というのはよっぽどのがない限り今の社会構造の中で難しいということで、年間、例えば3千万、4千万ぐらいの売り上げ、従業員が2、3名、地域のものを活用した製造業をつくって、それがまとまれば大きな産業になるというふうに私は考えております。また、先程のご質問ですが、これまでいろいろな事業所がありました。具体的にバックアップについての要請はございません。ただ、農振地域からの解除とか、あるいは農業委員会の書類の提出とか、そういう部分での協力依頼はございました。ただ、これから事業所が立ち上がっていく中で、我々、行政としては何ができるかというのは商工観光課も含めて、各課連携をとりながらなるべくは事業所が発展していくような方策はとっていきたいと思います。事業所が具体的な案を出してくれば、我々はできる部分、できない部分はお答えできると思います。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

今、既存の企業につきましては、町長が話されたとおり、同調するわけではありますが、今、これから立ち上がろうとする、さっきあげましたシモンイモを加工したホテル餅ですか、原料はカイアポという南米産のイモだそうです。糖尿病に効く等、健康食品であるということで企業が各農家に栽培させて、向こうで粉末にして、それを利用しているのが、いわゆる今の餅の製造なんですね。そういった、これからこれを育成することによって、加工する側も事業が成り立つ、あるいは生産する農家にとってもそれだけ利益を得るということですから、ぜひともそういったものを推進してほしいなというふうに思います。

それと最近テレビにもよく出まして、ノニの加工販売ですね、町長もテレビのインタビューに応じておりましたが、経営そのものはまだどうかと思いますけど、やはり今、全国的に楽天が久米島でキャンプをしたお陰で知名度が高くなりましたが、更に新たに小さな企業であるんだけど、ユニークさがあるということで各社がテレビインタビューして、全国版で放映されています。やはり久米島は活気づきましたなというふうな印象を与えております。それを印象だけでなくして本物の地域が活性化しているんだということ、そういった事業の推進もぜひやってほしいなと思います。

特にノニの栽培、加工について、私は16年の12月の定例議会において一般質問でやりましたが、その時もやはり推進しますという答弁でございましたけど、実際にどうかたちで推進されたかわかりません。ところが、

その間に民間の方で加工開発して販売しているということは素晴らしいことだと思います。ぜひ、推進してほしいなと思います。

それともう1点は、西銘の方でバイオ燃料をつくって、販売しようということで会社立ち上げておりますけど、話聞いてみますと、これは木の実だそうですね、木は何かといいますと難しい名前でした。よくよく聞いてみるとタンダカシーだそうですね、大体、皆さんおわかりかと思いますが、戦前はこれを栽培させて飛行機の燃料、戦争に使う飛行機の燃料に使ったそうです。こちらから実を送ったという例もあるそうです。これが実際に企業として成り立つか成り立たないかということは、会社としては成り立つということでやっているはずですから、こういったものを調べますと、実業化されて企業化されると素晴らしいものと思いますよ。

あるいはまた、我が久米島町にある新エネルギービジョンに乗っけて推進していけば、また、一躍久米島の知名度が高まってくると同時に産業の振興につながると思いますので、これもぜひ推進してほしいなと思いますが、新しい事業で何か役場の方に相談とか何かあったかどうか、あったら答えて下さい。

○ 議長 仲地宗市

前里良正雇用推進室長。

○ 雇用定住推進室長 前里良正

幸地議員の質問にお答えしたいと思います。今、おっしゃっているのは、ヤトルファという植物を使って、バイオディーゼルの精製に関する事だと認識をしています。現在、企業の方から実証試験等も含めて、地元の雇用も生み出していきたいというご相談を現在受けております。今のところ、企業の方

から具体的な計画等が町の方に上がってきておりませんので、その計画等も参考にしながら今後、バイオディーゼルについて、いろいろな方法で、新エネルギーとして供給できるかどうかということも検討していきたいと思っております。今後また企業の皆さんとも相談しながらやっていこうと考えています。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

これは補助事業でできるのかどうか。お聞きしたいんですが、それとその木は皆さんよく知っていると思いますが、屋敷内でもどこでも栽培できる、栽培というよりはほっといても野生化してできるぐらいの植物であると思います。昔のタンダカシーであればですね。あまり畑の面積も要しないし、どこでも空き地であれば種投げておけば自分で生えてくるというぐらいのものですから、これも非常に地域における素晴らしい産業になると思いますので、ぜひ、推進してほしいと思います。これ、補助事業できるかどうか。

○ 議長 仲地宗市

前里良正雇用定住推進室長。

○ 雇用定住推進室長 前里良正

ただいまの質問ですが、企業の皆さんからも提案がされている分は、十分久米島でも生育は可能だということをお聞きしています。これまで、幸地議員がおっしゃった昔航空燃料に使ったということも聞いております。植物の生育からいいますと当然久米島でも植栽して実をとるということは可能だということをいろいろ学問的にも証明がされています。そういうことも含めて、まだ企業の方からの先程も申し上げましたとおり、どのような方

法でやるのか、例えば、委託栽培なのか計画がはっきりしません。それと、事業についても、報告では各省庁の補助金を導入してやっていこうということで、会社含めて東京の方で交渉を進めているという、情報として、いま取組まれている段階です。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

宮古ではサトウキビからバイオ燃料として車の燃料にするということで実証試験をやっているわけですから、久米島はまたこの樹木を使っての実証試験を久米島でやってもらうように頑張ってほしいと思います。

それから野菜、薬草類等の付加価値を高める方策として、食の安全安心を推進し、有機無農薬栽培を目標に生産体制をつくり、お互いの共通意識を高めて取り組んでいくということですけど、私は平成17年度5月に定例議会で地産地消の取り組みについて質問しました。その時に町は地産地消を推進協議会を設置し取り組むとの答弁をしましたが、実際に検討されたか、また設置されたか、お聞きします。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

今の地産地消の推進協議会については、現在農林水産課と商工観光課、企画財政課と情報交換しながら地産地消推進協議会の立ち上げるために、協議を進めております。これは早急に立ち上げて組織的に情報を一元化し島内生産されたものを島内で消費できる体制づくりをしていきたいと考えております。

まだ、1回、2回の情報交換で、情報収集

をしているところで、これから7月8月あたりをメドに推進協議会を立ち上げて取り組みをしていきたいと考えています。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

特に、野菜の規格外のものが廃棄処理されているということ、農家の大きな嘆きがあるわけですよね、ぜひ、加工製品も同時に推進して、地産地消にも生かして、そして県外出荷も増やすように頑張ってもらいたいと思います。

それからもう1点、島おこしとして三重県のモクモクファーム、これは実際に現地で携わっている方々を招聘して講演会も何回かやっていますよね、そして議会も現地へ行って視察も受けてきました。実際その後、こちらでどういったかたちで久米島のために生かせるかということ町として検討されたのか、どういった方策を持っているのか、聞かせてください。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

モクモクファームについては以前からもその話がありまして、私は本町の中で農業をなんとか観光に結びつけたいということから、牧場というか観光も農業も一体化した牧場だと思いますが、ただ、これについては町が農場を経営するわけにはいかない。実際にモクモクファームの社長も専務も農協出身、民間の出身で県や町を動かして、自分たち主導でやってきたという経緯がございます。ですから我々も実際に町にやる気があって、そういうことを夢見ている方がいれば全面的にバツ

クアップしたいとは考えております。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

現地行って見てきたわけですから、講演もしたわけですから、皆さんどう思いますかということを集めて話を聞く必要があると思うんですよ。

そして提案ですけど、今さっき僕があげた地場産業を今からやろうとする、既にやってもいるんですけど、伸ばしていこうと言っている方々を一堂に集積して、栽培するのも加工するのも販売するのもモクモクファームみたいなかたちでやってはどうかなと思うんですよ。例えば、場所的というと農協の古い競り市場、向こうはもともとは村有地ですけど、農協に提供してそのままの状態にあるんですけど、そこにそういったものを集積してやれば、既存の泡盛とか、クルマエビとか、今、クルマエビも非常に高価で値段は競り値と変わりません。泡盛だって久米島より那覇の方が安いんですよ。そうじゃなくして久米島で買えば、飲めば安くできますよということはいわゆるフリーゾーンみたいなかたちで、そこにいけば何でも買えますよ、そこでは安く食べられますよ、飲めますよというところを、僕は町が提供してやらせたらどうかなと思います。

そして、あるいはまた、奥武島のオーランドとリンクさせて、あの広場を利用した方がいいんじゃないかなというふうに考えますがどうでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

これについても今進めている地産地消推進協議会、これを立ち上げれば、情報の一元化ができるので、そこで生産するもの、加工するもの、そういったものを一カ所で話し合いをして将来の目標を決めて取り組みができると思います。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

ぜひ、進めて実現するようにしてください。終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで8番幸地良雄議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前 11時42分)

○ 議長 仲地宗市

午前に引き続き一般質問を行います。

(午後 1時27分)

次に9番平田勉議員。

(平田勉議員登壇)

○ 9番 平田勉議員

9番平田です。2点質問をいたします。まず最初に治水対策について質問をいたします。本町では、道路の冠水や集落内の冠水が随所で見受けられます。特に、イーフや真我里地域の対策は急を要し、銭田川の改修が必要ではないでしょうか。今後は、久米島全域の赤土対策等含めた抜本的な治水対策が必要ではないか、町として具体的な計画があるのか、お伺いをいたします。

2点目に、堆肥工場の運営について質問いたします。堆肥工場の完成が間近であるが、その運営体制がはっきり見えてきません。指定管理者制度の活用なのか、町の直営体制なのかさえ見えてきません。具体的な運営方法

及び体制について明らかにしていただきたいと思っております。以上、2点について当局のご答弁をお願いいたします。

(平田勉議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

9番平田勉議員の質問にお答えします。治水対策について、ご質問のとおり銭田川周辺においては暴風時において農地冠水や一部の家屋浸水等の被害が出ております。このような状況下で、行政や議会においても県の方へ防災対策として銭田川の改修要望を幾度となく行っています。

そのような要望を受け、県は平成21年度の新規事業の採択をメドに現在事前調査事業を行っているところであります。また、久米島全域の赤土対策等を含めた治水対策については、現在具体的な計画はありませんが、今後、検討していきたいと思っております。

堆肥工場の運営について、堆肥化施設については現在関係課で検討中であり、運営方法の具体的な方針については諸条件を整理しながら8月頃までにはメドをつけていきたいとそういうふうと考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

10番平田勉議員。

○ 10番 平田勉議員

治水対策について再質問したいと思っております。昨日までの豪雨でも数カ所で冠水がありました。実際にいろいろ回って見て参りました。家屋浸水、あるいは通行止め等が連日続いていました。町当局として、このような冠

水が何に起因をしているのか、その原因究明、あるいは調査分析をした経緯があるのかどうか。究明を踏まえて、これまでどういう対策を講じてきたのか、まったく手をつけられていないのではないかという気がしますが、これまでの取組み状況について説明をしてほしいと思います。合わせて、昨日までの豪雨による冠水と皆さんが把握している被災状況と、簡単にご説明をお願いします。これが、1点目です。

2点目に銭田川の改修について、答弁の中にもありましたように、事前調査事業が進んでいるのは承知をしております。その調整会議にも参加をした経緯もありますから承知してありますが、その調査事業の中に含めるのか、それと関連づけをして、銭田橋の耐久度調査、これを入れ込むことができないのかどうか。と言いますのは、先だっても議員の皆様にも銭田橋見ていただきましたがコンクリートの剥離がかなり進んでいます。かなりのヒビが入っています。早急な調査が必要だと思われる。

県の農林土木と通常の土木の部分で、県の主管部分の違いはあるとしても、その連携した対応というのはできないものかどうか、以上2点、再度ご答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

まず、ここ数日続きました大雨による被害の発生状況の方から先に答弁いたします。昨日、17日なんですけど、梅雨前線による大雨が降りまして、6月17日10時過ぎからですが、各地において被害が発生しています。大きいのは銭田川の氾濫による床下浸水、真我里4

番地の古堅さんの住宅が床下浸水していません。屋敷が約40cm冠水いたしております。その前の道路町道なんですけど約100mにわたって道路が冠水し、水深が約50cm通行不可能な状態になっております。それから県道の空港真泊線の沖縄電力前が冠水いたしまして、そこも通行止めになっております。この沖縄電力前につきましては6月17日、それから前日の16日、先週の6月12日、今月に入って3回目の通行止めとなっております。いずれの場合もこの部分につきましては儀間川の排水がうまくいかないのが原因だと思われま

す。昨日の17日の大雨の、それ以外の被害の発生状況は、道路の冠水につきましては至る所で発生しています。把握しているだけでも銭田公民館に抜ける道のビニールハウスがある部分、その部分もかなり冠水いたしております。それから真泊の三叉路、それから真謝に行きますと、真謝8番地、平田さんの自宅、これは道路からの流水がかなり屋敷の中に流れ込んでいるということです。それから、宇江城の1265番地の平良さんの自宅、それは土地改良の水兼道路からの水流が屋敷内に流れ込んでいるというかたちで、至るところで大雨による土砂、あるいは水の屋敷への流入というのが発生しております。それから具志川漁港の前の道路、そこが山の部分からの濁流で土砂が道路上に流出しまして、これは飛行場城址線です。通行不可能ということで通行止めをいたしております。それから農道でいえば、真謝の橋脚をつくっている農道ですね、そういったところで通行止めをいたしております。それぞれの要因についてはこれから、建設課と調査をしながら要因については特定をして、その対策を練っていきたいと考えてい

ます。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

お答えします。水害、冠水の起こる原因としてはいろいろ考えられるのは、河川の幅員が小さい分と、勾配が、低いという状況の中で土砂の堆積等々もかなりあって、それが原因じゃないかなと考えています。今回、銭田川に関しては県の調査も入ってくると思いますので、その中である程度の原因は究明されるんじゃないかと考えています。

あと、1点ですが、銭田橋の改修についてでございますが、銭田橋に関しては、基本的には町道であるので農林の事業とは関係ないということで、県の方は難しいということを行っているんですが、先だっても県の方に問い合わせしてみたところ基本的には無理だということの回答があったんですが、とりあえず銭田川の改修計画の中で検討してみますということもあります。

私も橋梁を確認したんですが、やはりクラックがあったり、剥離がおこったりはしています。この橋が施工された年が昭和54年ですから今から28年前、通常だとまだまだ大丈夫の気がするんですが、ただやっぱり見た目ではクラックがあったり剥離がありますから、そのへんに関しましては、海の側でもありますし、老朽化、鉄筋の膨張とかの可能性があるので、調査をしてみたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

10番平田勉議員。

○ 10番 平田勉議員

銭田橋の分は、ぜひ調査をして、その応急処置、補強工事ですめばまだいい方なんです

ね、そこらへんはぜひ調査をして早急な対策をしてほしいと思います。

答弁で被災状況の説明がありましたが、これでもお分かりのように、いたるところで冠水が発生する。原因何なのかと調べていろいろ思うんですが、どうも銭田川と謝名堂川、真謝川、そして儀間川、いろんな集落の排水、この4カ所とも集落内の排水路、ちょうど県道含めた道路からの排水、そこも全部農業用の排水路に最終的には合流をします。合流した排水路が最終的には最初いいました4つの川に注ぎ込んでいます。この4つの川とも、最終的には海にはき出すようなかたちになっています。その水流をそのはけ口で捌ききれない、そういう状況のときに、今度はあとでほ場整備等した山手の部分から、山手の部分の側溝は、かなりの急勾配です。雨が降ったときに皆さんはすぐ気づくと思うんですが、ほんとにあつという間に、山手からの排水が川のところまで来ます。水の赤土の色見ればすぐわかると思います。そういう中で、はけ口そのもので便秘状態になっている。そこに鉄砲水のように山手からの排水の分がどっと注ぎ込んでくる。これでは低いところで冠水をするのは当然の話ではないかという気がするんですね。

一方では、儀間川の河口の方ですね、向こう、はけ口の河口の方で土砂が堆積をして、そのはき出す能力というのは著しく低下をしている。そういう部分を含めて今後の沈砂池のあり方の問題等含めて、いろんなかたちで総合的な判断をして治水対策というものを抜本的に構築してほしい。特に集落内の排水路の経路というんですか、系列というんですか、そこらへんの現状も全部調査をしてほしいな

という気がするんです。仲里改善センターの分から宇江城マンション、あのへんの部分もあの排水路もかなり砂が、その排水路から土砂が吹き出して、そこもいろいろ、今回、道路上に土砂が堆積したところのものが出ています。そこらへんの詰まりの部分、その排水路が銭田川あるいは謝名堂川に全部合流をするそこらへんの部分の調査をしてほしいと思うんですが、そこらへんいかがですか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

現在、儀間川総合開発事業で、儀間川の改修に入っています。将来、フサキナダムであったり、タイばるダムも儀間川の関係で整備が入る予定をしていますが、この整備によって、その水系、流れる水の量がどの程度抑えられるかとか、それも含めて検討は必要であろうと思います。畑地内とか、住宅内から流れる水というのはしれているので、基本的には源流であるダムからの水というのが主ではないかと考えていますので、ダムの改修状況もみながら、今後の治水の対策案を考えてみたいと思います。

今、おっしゃった4つの川だけじゃなくて、久米島にいろいろ河川があって、ほとんど普通河川ですが、それも含めて、検討する必要があるのかなと思います。しかしながら我々レベルではかなり難しいのがありますので、専門的な見地から検討しないといけないと思いますので、そのへん含めて、現在の町の予算で対応可能か検討いたします。

○ 議長 仲地宗市

10番平田勉議員。

○ 10番 平田勉議員

ダムの改修の部分も答弁で言いましたが、山手の方のほ場整備の排水路等、溜め池、あるいはダム等で、最終的に入っていく、排水路というのは、数えるぐらいしかないんです。その部分が鉄砲水のようにぼっと流れ込んでくる、その時に赤土が出てくる、その落ちた時点でそこから溢れる分が、周辺の畑の耕土を全部洗い流して、それを川まで運んでいってしまうという。こういう状況があちこちで見受けられます。皆さんも大雨の最中に真謝から阿嘉に登っていったらすぐわかると思います。あの県道の側の側溝、ものすごい水量ですよ。あの急な県道さえ、2、3cm水が冠水しているような状態のところもあるんです。勾配のあるところで、それと農道でも水兼農道で舗装されている、水兼農道からの水量というのも全部急激にやってきます。そのへん含めて検討してもらいたい。特に、ほ場整備というのは下の方から最初にやられているです。一番最初のほ場整備の部分、その後、山手の部分を触っていますから、昔は山に木もありました。ほ場整備で木もなくなりました。蛇行していた川も直線的に改修されています。そのへんの状況含めて、全部下の方の水量は当時の水量計算とは違うはずなんですね、そこに排水路の部分、そういうものが全部合流していく、便秘になるのは当たり前の話じゃないかなという気がするんです。ですから今までの計画をして実施してきた部分の再チェックをしながら現状に見合った治水対策はどうあるべきなのか。ここはぜひ抜本的に講じてほしい。それをやる必要があると思っています。そこらへんあと一回お願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

以前の状況と今の状況というのは、また変わってきたようですね。というのはいろんなところで公共事業がり、道路にしる側溝にしる整備されてきています。以前は素掘側溝であって、草生水路であったり、水の流れが押さえられてしていたんですが、最近になってコンクリート側溝になり、路面がアスファルトになったりすると、水が集まる早さと流れも全然違ってきます。そうすると下流側には相当水が入り込んでくるという中で、以前の状況と変わってきております。そういう中で、状況を調査して、今後の対策を立てる必要があると思います。

○ 議長 仲地宗市

10番平田勉議員。

○ 10番 平田勉議員

ぜひ、抜本的な対策をお願いします。

次に堆肥工場の関係、私はおそらく指定管理者制度の活用による運営をするのかなというふうに想定をしていましたが、その運営主体が、そういう指定管理者制度による運営なのか、そこらへんさえまだはっきりしてないのか。そこをまず一点伺いたいと思います。

次に、今の農業従事者の年齢構成等みますと、堆肥の生産から、畑の散布、あるいは鋤込みまで一連の作業ができるような、そういう運営体制というのが望まれるんじゃないかという気がします。

そうすると自ずと運営体制の基本というのは透けて見えてくるのではないかなという気もするんですが、そこらへんはいかがでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

今、ご質問のあった堆肥化施設の管理運営の方法については、総務課の方で法律的なチェックをしているところでございます。まず、第1点目に堆肥化施設が行政財産か、公の施設かということであります。この堆肥化施設の事業概要、既に皆さんご承知のことと思いますが、この事業主体、民間事業者を想定していますが、その民間事業者が牛糞やバカス、あるいは生ごみ、草木等を集めて、収集して、これを混合発酵させて、一定の基準に製造したものを農家に対して販売する。それによって地力の増進を図って農業の生産高の向上を図るという目的で現在つくられているわけですが、これが公の施設かどうかということですね、公の施設の定義としては、これはまず、住民の福祉を増進するという目的を持つということと、住民が、一般住民の利用に供することがございます。

例えば、薬用農産物の施設がございます物産公社が入っている建物、あれは非常に分かりやすいんです。農家が作物を持ち込んで、そこで機械にかけて、あるいは乾燥して、機械や施設を使った使用料を払って持ち帰るといふかたちで、町民が利用するということが非常に分かりやすいわけなんです。この堆肥化施設の場合は事業主体がいろんな原料を集めて、そこで堆肥をつくって町民に対して販売すると、町民はおそらく電話で注文して、運んでもらって撒いてもらう、あるいは直接自分のトラックで買いに行くというような利用の形態になろうかと思うんですね。そうなってくると一般住民の利用に供することを目的としている施設かどうかということが問題

になるわけです。そこらあたりの判断に迷っているということです。

例えば、利用という概念はあくまでも施設を中心とした概念であります。例えばバーデールハウスに行って利用する、ホテルドームを利用するその施設を直接全町民に、一般町民に開放して使ってもらって、その一部使用料をいただくというのが公の施設の一つの条件になるわけですね。それが一般住民の利用するために設けられたものであるかどうかという点で判断を慎重にしているということであります。

それから、2点目に、この製造された堆肥を購入する行為が、公の施設の利用ということになるのかという点ですね、これは法律的な判断になります。あくまでもこの施設を利用するという事は、その施設を使うということでもあります。先ほど説明したような薬用農産物施設、ああいった利用の仕方を想定しているわけですが、これは購入するという事ですから、施設の利用よりは、民法上の売買契約、堆肥を対価として、それを購入するという売買契約に近いのではないかという見解もございます。

それから、その附属業務として、堆肥をトラックで運んで畑に撒くというサービス、業務もやるわけですが、これも、例えばトラックですと1トンいくら、トラクターですと1時間いくらというふうなかたちで料金設定になるかと思うんですが、この備品の利用についても、公の施設の利用と言えるのかどうかという法律上の判断があります。

あくまでも施設を中心に公の施設の利用というのは決まってくるわけですが、この部分も非常に法律上の解釈ですね、迷っていると

いうことで、こういった法律上の疑問点を整理しているところでございますので、これを8月中にやりたいと考えております。

行政財産と判断した場合と、公の施設と判断した場合、どこが違うかという部分ですが、基本的には、行政財産というのは、その行政目的を達成するために作られていますから、その施設の使用料というのは発生してきません。目的外使用という場合は発生しますが、その目的を達成するために作られているわけですから、その目的に沿って使う限りにおいては、この施設そのものの使用料というのは発生してきません。それから、条例事項にはならないという部分です。条例事項にはならないということ。条例で定めることも可能です。ただ、義務としての条例事項にはならないという部分が大きな違いです。

いずれにせよ、町が直接やるということではなくて、指定管理者制度をとるならば、指定というかたちを取りますし、行政財産としてやる場合は、これもまた業務委託、契約というかたちになります。そういった大きな違いはございますので、できるだけ早めに、今月いっぱいにはそういった法的判断を出して、大体8月中には町としての方針を出したいと思っています。

内容については、農林水産課長からお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

運営の中身については、農業形態にも合わせて、販売が主体ではあるんですが、できるだけ畑に撒いてあげるまでの作業工程までは請負でできないかということで、今、検討し

ております。

当初計画の中では、堆肥の製造が約5,500トンを予定しております。これも運営、指定管理、委託管理になってからの具体的なことになりますが、トン当たり5,000円、撒く作業料も含めて1万円程度が、当初計画された中身であります。これをもう少し検証して、実際に運営できるかどうかの判断で単価を決めていくこととなります。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

わかりました。今、8月、諸条件というのは答弁でわかりました。ですが、ここは一言だけ苦言は呈しておきたいなと思っております。その事業を最初にスタートするとき、行政財産なのか、さっきの公のあれなのかによって、業務委託なのか、何なのかという法律的なものを今やっているという話ですね。そこは、その事業を具体的にスタートをしてやっていくときに、並行して、そこらへんは議論をしておくべき問題ではなかったのかなという気がしておりますね。ぜひそこらへんはクリアをして、早急な運営の開始というものをお願いしたいなと思っております。

最後に、あと1点お聞きしたいのは、やっぱり低価格で良質な堆肥の提供というのは、一番住民が求めていることだと思うんですね。そのためにはより効率的な運用、あるいは友好的な運用という部分をはかって、その中でコストをいかに軽減して価格を抑えて込んでいくかということになると思っておりますので、そこらへんの部分も検討していただきたい。

合わせて、ここで雇用の場をどう作り出し

ていくのか。その雇用創設の面からもぜひ検討をしていただきたい。これが1点です。この2点の部分の答弁をお願いします。

合わせて、最後に、具体的な稼働開始、堆肥の生産の開始がいつ頃予定をしているのか。熟成した堆肥を実際に農家に提供できるのは、時期的にいつ頃を予定しているのか。そのへんもある程度想定してる部分があれば、最後にそこもお願いしたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

先ほども少し説明したんですが、できるだけ堆肥原料は安く仕入れて安く農家に提供できるような体制でもっていきたいとは考えております。

当初計画のとおりでいきますと、トン当たり5千円が妥当な線ということで出しておりますが、これも運営の中で試算していく必要があると思っております。1トン当たり5千円となると、今現在15キロ袋詰めで販売されているものと比較すると、15キロで150円ですので、そんなに高くない価格で設定されるのではないかなというふうに思っております。

あと、雇用については、そんなに雇用が生まれるような状況ではないかなと思っております。今、実際に宜野座とか他の地域の堆肥センターの運営をしている状況を見ると、約3名で運営をしている状況です。

もう一つ、稼働時期になりますが、予定としては製糖期の始まる1月からできれば稼働させたいというふうには考えておりますが、今現在、ストックヤードを、これから建設課の方で発注する予定にしておりますが、これが当初12月で完成するようということでの

調整だったんですが、自然公園関係の手続きで12月には完成は無理かなということで、3月いっぱいかかる見込みであります。この原材料の確保の問題がありますので、そこらへんはストックヤードの設備状況も含めまして調整していきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

これで9番平田勉議員の一般質問を終わります。

次に、15番仲原健議員。

15番仲原健議員。

(仲原健議員登壇)

○ 15番 仲原健議員

15番仲原でございます。2点ほど質問いたします。

まず、耕土流出防止工事について。県発注の久米島町第2地区耕土流出防止工事が字真謝東組の南側で施工中であります。その工事の排水路が上流と下流は比較的幅員があり順調な流れですが、中間ほどで非常に細くなった箇所があり、最近はその工事現場から土砂等が流れ堆積し、大雨が降ると氾濫の恐れがある。その対策を早急にするように県に具申してほしいのですが、町長の考えをお伺いします。

次に、海洋深層水の分水について。一つ目に、海洋深層水の適正配分について。業者間で深層水の配分で不公平な事態があったように伺っていますが、実態はどんなのでしょうか。

二つ目に、県の深層水研究所から一度使用済みの深層水を大量に海に廃棄されているが、それを再利用するための分水はできないものか、県に要請してほしいと思っておりますが如何か。

(仲原健議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

15番仲原健議員の質問にお答えします。耕土流出防止工事についてのご質問ですが、現場調査をしたところ、現在施工中の沈砂池付近から流出したと思われる土砂が排水路の中間付近で堆積し、降雨時には排水路をオーバーフローし宅地浸水の被害があることを確認しております。このような状況を県に報告したところ、工事中の耕土流出には、最大限に配慮してきたが、一部流出があったかも知れないということです。この排水路については、今後、整備は行われますが、当面の対策として浚渫を早急に行うという返事を受けております。

海洋深層水の分水についてのご質問ですが、最近、深層水の利用で一事業所が一時的に多量に利用したときに、他の事業所において深層水の水量に支障があったことは聞いておりますが、配分の不公平については聞いておりません。また、再利用については、研究所の目的に多段的利用があるので、研究所も加入している久米島海洋深層水連絡協議会で協議をしていきたいと思っております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

まず、最初の耕土流出防止工事なんですが、先だって建設課の課長ほか職員2名、計3名と、一緒に調査をしたんですよ。今、町長の答弁にもありますその沈砂池工事のところのちょっと下の方に、以前にずいぶんくぼみが

あって、そこにその周辺の住宅から昔の赤瓦屋根を取り壊したときの瓦の割れくずや、瓦葺きするときの土も、一緒に向こうに埋め土されていたんですよ。それがその沈砂池の工事のために、大雨で掘り起こされ、中間ほどのところが非常に狭くなって、カーブもありますし、そこに堆積して、一昨日の17日、そして昨日の18日の大雨の時には既にその側溝の縁まで土砂が積もっているんですよ。もう猶予できません。先ほど、前の質問者のときにもありましたとおり、周辺の住宅に既に氾濫して、浸水しています。もう余裕はありません。町独自でもいいし、とにかくとりあえず側溝の土を浚わないことには大変なことになると思います。これは以前にも僕が両村合併の前にもそこは指摘したところなんですけど、その中間の所、問題の所、一個人との土地の収用の折衝にも手間取っているような感じがありますが、とにかく今氾濫して、そして比嘉晃さんの側の道路から水も流れたり、土砂が流れてきて、県道まで土砂が流れてきたりするんですよ。そういったことは、とにかくこれは実地も検証しているし、早急な対策をしてほしいと思います。

この排水溝の状況を、算用数字の7の文字を逆さまにしたようにして、畑側は低く、民間、屋敷側のところはちょっと高くなっているんですが、この低い所、畑の高さにある所は既に下の高さまで平田さんの家の所は、片方はずっとつまり、今日朝見てきたんですよ。昨日、一昨日の雨でどうなっているかと。その側溝の役目を果たさないようになっている、そのカーブの所は。だから早急にそこは、まず議会が終わったら、向こうを検証してほしいと思いますけど、明日にでも。

そういうことで、そこらへんについて建設課長も、昨日、一昨日の雨での状況はそうなっているが、どのような方法をとるのか、お伺いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

お答えします。昨日、さっそく晴れ間をみて、現場に行ってきました。確かにおっしゃるとおり、側溝は既に土砂が入り込んでいて、民家浸水が起こったという状況も確認しています。

それで、昨日、夕方県に電話を入れまして状況報告をしましたら、さっそく県の方で現場を確認して、早急な対策をするというふうになっておりますので、工事がいつになるのか、わからないのですが、早めに対策をしたいという話をしております。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

県にさっそく連絡して、早急な対策をするということですが、これは本当に猶予できないと思うんですよ。まだ梅雨が明けていませんで、明日も予報は雨という予報ですから、どういう状況になるかわかりません。雨が降らなくても既にさっきも申し上げたとおり、低い所で63cmあるんですよ。高い所で1 m 13 cmの、側溝幅が63cmですけど、その低い所の63cmは、既に満ちあふれていますから。そこからどンドン畑にしか流れない。そういうことでひぜ猶予できないような状況ですので、早急な対策をしてほしいと思います。

次ですけど、海洋深層水の配分なんですけど、町長の答弁では「不公平については聞いてお

りません」というふうなことなのですが、去年のちょうど今頃か7月頃なのですが、その分水の本管のバルブの鍵は町が管理しているというふうなことを聞いておりますが、それは確かですか、お伺いします。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

今、ご質問のあります件については、去年、実は私の方にある業者さんがいらっしゃって、散々苦言を言われました。今ありましたとおり、バルブの管理については、うちの商工観光課で当時管理しておりました、その時はある1社の業者が施設を増設して、そこに水をあく抜きするために入れたということで、一時的に、一方的に水がそこに行ってしまうと、上流側の業者さんの方が圧力低下をきたしたと。それによって一部被害が出たということで、それが大きな問題として当時ありました。それについては両者呼んで、今後の対策については十分やってもらいたいと。そしてせつかくある協議会を、皆さんが公平に行くようにということでの促しもやりました。そのことについて、大きな問題は現時点では聞いておりません。一時的に増設して、そこに水を向けたということが一番の原因でありました。ということでご報告申し上げたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

町の管理というふうなことで、今後、今計画されている、東側には排水本管は工事が始まると思うんですが、そのところで、今の答弁にもありました一企業が増設のために工事

をしたということで、そうですかと、鍵だけ貸して、向こうサイドで工事もして、こっちは管理しているんだのに、少しはどのようにしなさいという、監視も監督も何もしないで、鍵だけ貸して、自由に向こうに工事をさせたということで、相手に損害を与えたことになった。被害会社の所長さんも言っていますので、貝の栽培をしていますね、一口アワビの栽培ですね、「海と栽培株式会社」というところなのですが、承諾も得ていますので名前を言っていないと思いますが、町から鍵を貸して、向こうに工事を、大きな配管をさせて、一時的に向こうに大きな流れを作ったために、手前のこの会社には配水管が小さいのであまり水も来なくて、酸欠状態が発生して、相当量の貝が死んだと、そういう報告もあるんですよ。そのことについては町にも再三言って、その状況も町の職員が写真にも撮ってあると。そういうことも聞いております。そういったところは確かでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。今申されたとおり、状況については確かであります。あえて私は業者名は出しませんが、アワビ関係の業者からの苦情でした。その問題を解消するために相手側の業者を役場にお呼びして、今後そういう問題が起きないようにということで十分注意しております。先方の業者さんにおいても、今後についてはぜひ協議会のメンバーに入って、今後そういうことが生じないように連携を取ってほしいということでやっておりますが、その協議会に、それからの協議会というのは、やったかどうか

かは確認しておりませんが、この間の深層水フェアにおいても、その業者は参加しておりませんでした。そういうこと等もありますので、ぜひ協議会に参加して、こういうトラブルが今後ないように、我々としても指導していきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

その確認もしたし、その責任所在というのは、やはり町にも一部あるわけですから、鍵を貸しただけで向こうに工事をやりなさいということで、させたために発生した損害ですから、そこらへんはぜひ、まだ町から何の釈明もない、あれだけの損害を与えているわけですから、何らかの一言申し訳なかったとか、そこらへんの釈明くらいはしたらどうかと思います。ぜひそこらへんも考えてみてはどうでしょうか。

次に、同じ深層水関連なんですけど、今の海と栽培（株）」という事業をやっている深層水の水では、純粋な水ではなくて、一度研究所で使用した、例えば、夏場農業をするための温度調整するために流している水とか、表層水を、一部混ぜるとか、あれを純粋で使うことはめったにないそうなんです。海洋深層水は、若干表層水と混ぜるか、他の化学薬品を入れるか、そして使っているらしいんだが、これを今現在のところは全て使用済みのものを海に即廃棄しているらしいんだが、この養殖関係については、そこらへんもその水で大丈夫と。全てじゃないけど、非常に汚れている水もあるんだがそれは別として、多くは使えるので、ぜひその排水についても、分水についても県の研究所の方に町から要請したら

どうかなということがありましたので、そこらへんについてはいかがでしょう。

○ 議長 仲地宗市

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

今現在の民間の水利用については、研究所で利用したものの後のものということではなくて、直接深層水そのものをということで使っています。今後において、その研究所の大きな研究テーマに、その深層水を有効利用していこうということで、多段的に水が自然流下してできるくらいの、そういう設計もされております。一番上の方で水産関係をして、そして次に農業関係とか、それも使ったものを貝の養殖とかワカメとか、そういうものも含めてやっていこうというのが、県の研究所の大きなテーマです。今現在については、多段的な利用については、温度差でやった水を使っています。水の量は、13,000トンの取水能力があるが、今大体日量約10,000トンくらいを利用しており、全部の企業が併せて使った場合に、水の量が一時的に不足する状況になるのではないかなと思います。今後、県が使った深層水を多段的に利用していくことを、県の研究テーマに上げてもらって、ぜひ活用を図ってきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

少し補足をしたいと思います。海洋深層水の活用については、町がこうする、ああするということとは言えないんです。これについては県の施設であり、県の深層水であり、それを地元にも有効活用させるということで、この深層水活用の連絡協議会というのを立ち上げ

ております。会合も開き、あるいは深層水の日というのを設定して、いろんな活動も行っております。県の研究所も、その協議会の中に入っておりますので、その多段的な活用については、今後、協議会の中でどうするということを検討させていきたいと考えております。

ですから、深層水を利活用する業者については、ぜひともこの連絡協議会に入ってもらいたい。これは個人的に事業所が町にお願いしたりとか、研究所にお願いしたりとか、そういう流れではなくて、その連絡協議会を通じていろいろなものの取り組みをやっていきましょうということを決めておりますので、ぜひとも、そこらへんはまた業者にも理解してもらいたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

今、副町長や町長からの話がある海洋深層水の連絡協議会というのは、僕も今初めて知ったんですが、「海と栽培（株）」のところは、それに入っているか、入っていないかはよくわかりませんが、しかし今まで、さっき最初に話した、その分水についての鍵は町の商工観光課が預かっていますよね。そういうところで、そこにただ貸しっぱなしに鍵を出したということは、そこはやっぱりある程度問題があると思うし、だからこれはさっき済んだ質問なんですけど、そこらへんはぜひ考えてほしいと思います。

それから今の、一度使用した深層水の再利用についても、これは今後は連絡協議会で扱おうと、しかし町に配水を任されたというのは、分水を任されたというふうなことは、やっぱ

り町にもそこらへんは要望するものがあるし、町長も海洋深層水関係の企業の誘致については積極的だし、今後東側、今の既設のところの東側にも多くある予定地が確保されているわけだから、そこらへんはぜひ町としても適正な指導を、そこも含めながら今後の対応をぜひしてほしいと思います。後で全体的なことについてお伺いして、終わりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

「海と栽培（株）」についても、海洋深層水推進協議会に入っています。活動を積極的に行う気持ちがあるのかというのは抜きにして、入っています。それで、今、13,000トンという水量がありますが、研究所、そして水産関係の既設のもの、工業の企業が使っている水量からしては、だんだんと満杯になってきます。今後の企業誘致については、水産関係は今の水量からしてはたぶん無理ではないかなと。その深層水研究所の使ったものを多段的に利用すれば、水産にも今後においても可能性は出てくるのではないかなと思います。それについては推進協議会で研究をしていきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

これで15番仲原健議員の一般質問を終わります。

休憩します。（午後 2時25分）

○ 議長 仲地宗市

再開します。（午後 2時38分）

引き続き一般質問を行います。

次に、10番上江洲盛元議員。

（上江洲盛元議員登壇）

○ 10番 上江洲盛元議員

日本共産党の上江洲盛元です。5点ほど質問いたします。まずはじめに、航空運賃の値下げについてであります。現在、J T Aの運賃の高さに住民から大変な苦情が出ています。ちなみに久米島那覇間往復大人16,300円、子ども10,800円、那覇に用事で夫婦で出かけると32,600円、子ども2人の4名では54,200円。半月の生活費が吹っ飛んでしまうありさまであります。政治の力で何とかできないものか。2007年5月26日の新聞報道によれば、見出しで「売上高が6.1%増（J T A 3月期決算）過去最高457億」とある。売上高の大半を占める旅客収入は7.1%増の351億円とある。今こそ、住民の要望をかなえるため、島民大会でも開いたらどうでしょうか。強く要望いたします。

2点目に、大型快速船の就航について。町長は観光誘致に懸命であります。ところが現状の飛行機運賃の高さやカーフェリーの速度では、観光に必ずしも好影響を与えているとは言えません。「観光立島久米島」を謳歌するには、やはり短時間の快速船も必要になってきます。また住民生活にも多大な有益をもたらすものと思う。町長の所信をお伺いいたします。

3点目、船待、乗船時の太陽よけ設置について。船を利用するお客は特に夏場に多い。お客さんは乗船のため炎天下に列をなして待っています。お客のための日陰を設置してはどうでしょうか、お伺いいたします。

4点目、押し寄せる教育内容の不当性の打破について。日本の侵略戦争を美化する日本青年会議所（J C）制作の「靖国DVDアニメ」が教育現場に持ち込まれようとしている

ことが全国的に問題になっています。既に持ち込まれたところもありますが、「日本が行った大東亜戦争は自衛のための戦争だった」「アジアの人々を白人から解放するための戦争だった」と去る大戦を美化するための「DVDアニメ」であります。教育長は各学校を調査し対処してもらいたいと思います。いかがでしょうか。

5点目、国・県の公務員宿舎を一般住民へ開放を。久米島における公務員宿舎が公務員の引き揚げによって空家が多少みられます。例えばの話ですが、例えば、謝名堂にある元久米島測候所（現特別地域気象測候所）に二世帯の宿舎があります。住宅探しの多い久米島で公営住宅であっても何とか町営に移行し住民に提供できないものか。調査してご検討願いたいと思います。

（上江洲盛元議員降壇）

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

（平良朝幸町長登壇）

○ 町長 平良朝幸

10番上江洲盛元議員の質問にお答えします。航空運賃の値下げについてですが、高額な航空運賃が町民生活に大きな負担となっていることを大変懸念しております。引き続き国や県、航空会社などへ軽減要請をしていきたいと思っております。島民大会については、その必要性も合わせて検討いたします。

2つ目の大型快速線の就航についてですが、高速船導入については、町の最重点課題であり、現在、あらゆる形態の船舶を国内外から情報、資料等を収集しております。航海時間等は2時間以内の高速化を目標とし、町民の視点からその利便性の確保と、旅客運賃

の低減に努めるとともに入域観光増の両面からその実現に向けて取り組んでいきます。

3点目の乗船時の太陽よけの設置ですが、ご質問のとおり、夏場に向けて船舶利用者が増えるのは必至だと思います。兼城港湾内の施設配置形態として既存の旅客ターミナルと造船バースにはかなりの距離があり、利用者のほとんどが乗船トラップ付近で待機する状況にあります。夏場の白昼の時間帯をその場で長時間過ごすのもあまりにも酷で、日除け的な待合い場の必要性を感じており、現在県の所管課に対し設置についての打診をしているところであります。

5点目の国・県の公務員宿舎を一般住民へ開放する点でございますが、ご質問の久米島測候所の宿舎については、平成19年度中に取り壊される予定です。一般的に国有財産を無償で町に譲渡することは困難であります。県有財産の場合も同様であります。町有地に立っている建物については町営の譲渡は行われております。町への譲渡が可能で有効に使えるものについては有効利用する方向で取り組んでいます。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

おしよせる教育内容の不当性の打破についてお答えいたします。町内の全小学校、中学校へ問い合わせましたところ、質問の「靖国DVDアニメ」は持ち込まれてないことを確認しました。また、去った6月町校長連絡協議会においても、「靖国DVDアニメ」を使用しないよう指導しております。

(比嘉隆教育長降壇)

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

町民大会の話を出してあります。昨日も2カ所で航空運賃の話がありました。1カ所は少年野球の集まりの場です。とてもこれでは生活ができないと。もう1カ所、民家でお茶飲み場ではありますが、今、いろいろなところで、酒場でもそうですが、そのことについては非常に皆さん苦言を言っております。町は何をしているのか、議員たちは何をしているのかと叱られるわけです。

もう一つ、私の方に那覇市真和志自治会長連絡協議会会長瑞慶覧長正という方から講演の依頼がありまして、久米島に、20名と市職員が行くんですが、久米島の飛行機が高くどうにもならなくて、往復船で行きますとのことでした。残念がっていましたね。片道でも飛行機に乗りたかったんだけど、もうしようがないと。久米島島内で有効活用しようということでもあります。

那覇や他所から来る皆さんも、みんな高い、高い言っている。一つ町長、町民大会について、その必要性を含めて検討したいということですが、実はプールにすると、先ほど私が壇上で話しましたように、JTAは黒字ですよ。一つの考え方ですが、例えば教科書は全国津々浦々で店で値段は一緒なんです。絶えずそのことも僕は頭にあるんですが、趣旨は違うんですが、趣旨は。一つ、もう黙っておれないということで、何らかのかたちで運動する必要がありますが、もう一度ご答弁したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

J T Aの航空運賃についてですが、航空運賃の自由化に伴ってどんどんその価格が値上がったという経緯はあります。これは日本全国の航空路線、距離によってそれぞれ上げ幅は違うんですが、全て値上げされております。久米島だけが距離に対して航空運賃が高いのかというと、これについてはJ T Aから資料ももらっております。私も一時期航空運賃が異常に高いのではないかということでいろいろ資料をもらいました。それは他の距離的に似たような所と比べまして、そんなに極端に高いということではございません。ですから民間企業の営業に関する部分について、島民大会とか、そういう部分については慎重に考えていきたいと思っております。我々もそのためにも、今、二者択一しか、本島へ出るためには住民の選択肢はないということで、そのためにも高速船導入というのを早急にやりたいということでありますので、町民の足を確保して、その後どうするかという部分は、私は考えていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

付随して質問ですが、町民の中でホテルパックというのが非常に疑問をもっています。1人1万円で那覇から来て、ホテルに泊まって、いろいろホテルの人たちに聞いてみたら、ホテルは何の損もしないそうです。飛行機です。じゃあ我々が皆さんのものまで支払いしていることに、別の角度から言い換えると、ということにもなりかねない。そこいらの仕組みがどうなっているのかよくわかりません

が、大勢の観光客を入れるためでもありません。だからそこいらを痛し痒しですが、久米島の経済のために、とにかく住民は非常に不満を持っている。我々は那覇にホテルパックで行けないものかとか。そこいら、システムを少しだけ聞かせてください。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ホテルパックについては、各路線やっております。これについては東京路線でもホテルパックで4万8千円とか、往復の飛行機賃だけでも実際に6万円くらいになるはずですが、それを考えればとんでもない金額という部分もあります。久米島町においてはこれは確かではないんですが、ホテル代が4千円前後1泊、残りが飛行機賃というふう聞いております。これは正確に調べたわけではないんですが、ということは、大体2万9千円ですか、ホテルパック、往復飛行機賃込みホテル代込み。一番安いキャンペーン時期に1万9千800円というのがありましたが、こちらへは調べてみないとわかりませんが、ただJ T Aにもその問題点については提示をしました。どうしてホテルパックはこの値段で来るのに、町民は往復1万7千円余りもかかるのかという部分で提示しましたら、J T Aは席が空いている、空いているならば安い料金でも乗せたいという返答でしたが、これについては町が口を挟む余地はないという部分でありまして、飛行機運賃のからくりについては、本当に非常に奥深いものがあって、我々が推測する域を超えているという部分もあります。いろいろエージェントから大量に客を送り込めばそれだけ飛行機賃が安くなるという部分も

ありますので、ここらへんはシステムがどうなっているかという、正確にはわかりませんが、こういう答弁でご理解いただければ。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

どこからどこからと言っていないものだから。何せね、シルバーがあったんですよ、往復1万円。シルバーより旅行社は、離島割引が安いですよとあって、シルバーもなくなりました。あることはあるが、離島割引が安いんですよ。こんな事があっていいのかなと思っています。とにかく何らかの行動を起こさないと住民は怒りますよ。それで一つお願いしたいと思います。

2点目、大型快速船、これは町長の重点課題にも入っておりますので、このことについて港の仲、あの人はここの社長だと思いますが、相談したことがあります。いろいろ構想を立てているそうですね、この方も、設計も。だから早めに話し合っていたきたいと思えます。これはそれで終わります。

船の夏場の、長い時間列をつくって、我々が経験したのは、特に高速船でした。この大型フェリーも、実は列を作って待っています。他所の例を上げてなんですが、去った2月に石垣島へ行って、黒島の牛を見てきたんですが、港そのものから、屋根付きのものからすぐ船へ。黒島もそうでした。小さい島ですが、あれは船着場の側にちゃんと施設ができています。日陰が。仲里村時代にも質問したことがあります、それくらいのことではできないものかなと思えますけど。台風が来なければテントでも張るとか。ちゃんとした永久的な施設が作れなければですよ。答弁

は「日除け的な待合いの必要性を感じており、現在、県の所管下に対し設置について打診をしているところであります。」とのことでしたが、ぜひともこれも次の議会までに回答してください。

次お願いします。教育長に対してです。おしよせる教育内容の不当性の打破について。実は日本の、ここに書いてありますように、日本青年会議所J C、靖国のDVDアニメ、いわゆる去った戦争は靖国神社の博物館の中がそうですが、全部日本は侵略しておりません。それから正しい戦争でした。アジアの人々の開放のための戦争でした。こんな事で全部塗りつぶされている。そういう内容のアニメ映画が出ているわけです。先ほど言いましたように、既に教育長が知らないうちに取り寄せてみている学校もあるようです。新聞報道によれば。

教育長は自信を持っていただきたい。現場を自信を持って守っていただきたいと思えますのは、実は子ども全国センターというところがありまして、民主的な団体ですが、これが文部科学省に対して、この新教育システム開発プログラム、文部省とどんな関係があるかということでやりましたが、文部省はそれとは全然関係ありませんと。これは文部科学省は否定していますので。だって、事実を曲げた内容を今の子ども達に教えようとしているのですから。ますます右傾化していく中で、子ども達までこういう毒を飲ませてはいけません。文部科学省が、最後のところだけ読みます。子ども全国センターは、この日の回答です。「今後、日本青年会議所が文科省のお墨付きを得たとして同DVDを学校現場に持ち込めないことを意味すると指摘、

これから地方教育委員会、学校に対する監視活動を一層強めることが必要です」と。これは子ども全国センターと文部科学省とのやりとりの中で、ちゃんと確認できていますから、堂々と教育長は現場を守ってください。ということです。コメントがありましたら、教育長。

○ 議長 仲地宗市

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

今回の靖国神社関係に関しますDVDについては、島根県の方である校長が学校の子ども達に教材として見せたということもございます。しかしこれにつきましては、今、上江洲議員の方からもお話がありましたが、文部科学省におきましては、その新教育システム開発プログラムを日本青年会議所の方に委託をしたが、そこまでは指導はしてないということは、教えることも指導してないということもございますので、沖縄県でもたぶんDVDアニメについては、各学校においても教材としては扱われてないということで私自身は認識しておりまして、また、町内の各学校においてもそういったことは今後一切ないように指導していきたいと考えます。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

公務員宿舎の件ですが、例えばを言いました。これは取り壊すそうですので、仕方ないんですが、そして国、県の施設が使えないと。もう一つ、例えばを言いますと、法務局、儀間の登記所にもあるようですが、そこいら何カ所か調べましたでしょうか、どなたか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

上江洲議員ご質問の、国・県の公務員宿舎ということですが、これに該当するものが、測候所の宿舎です。あとは法務局の宿舎がございます。それから役場はすぐその土地改良の向かいに県の農業改良普及員宿舎があります。あれは二世帯あります。その農業改良普及員の宿舎については、4月1日で県知事と町長が無償譲渡の契約が進んでおります。それで、今回の補正で修繕を入れて二世帯、約50万円くらいで補修をして貸し出しをする予定でおります。

それから、あと、法務局につきましては、来週、法務局の会計課長が町長と面談して、その跡利用についてご相談を申し上げるということになっております。

後は、現在の測候所の部分については、測候所の方針としては、現在の面積の4分の1で、観測所としての役目は十分果たすことができるということで、その中に局舎を今年度中に新設いたしまして、その観測機器を屋内におけるやつは局舎の中に納めて、用地の残りの4分の3については売却するという方針だと聞いております。この町長答弁にあるとおり、町としても、町に譲渡していただけるものについてはできるだけ無償譲渡していただけるようお願いをしまして、有効活用できるものについては有効活用していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

これで10番上江洲盛元議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでし

た。

(散会 午後 3 時06分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号11番） 内間 久栄

署名議員（議席番号12番） 大田 哲也

平成19年（2007年）

第4回久米島町議会定例会

2日目

6月20日

平成19年 第4回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成19年6月20日 (水曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	6月20日 午前10時00分	議長	仲地宗市
	散会	6月20日 午後4時11分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員  出席17名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇		
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	國吉弘志
	9番	平田勉	18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	13番	真栄平勝政	15番	仲原健
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地猛	書記	
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	学校教育課長	佐久田等	
副町長	大田治雄	施設管理課長	吉元幸信	
教育長	比嘉・	商工観光課長	平田光一	
総務課長	仲村渠一男	環境保全課長	田端智	
町民課長	又吉敏雄	建設課長	盛本實	
企画財政課長	山城保雄	農林水産課長	平良朝幸	
雇用推進室長	前里良正	農業委員会事務局長	日高清有	
税務課長	平田明	上下水道課長	神里稔	
福祉課長	宮里剛	消防長	山城英明	
会計管理者	仲地泰	空港管理事務所長	平良進	

平成19年 第4回久米島町議会定例会

議事日程〔第2号〕

平成19年6月20日(水)

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	p
第2	承認第1号	専決処分の承認について(久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	p
第3	承認第4号	専決処分の承認について(久米島町税条例の一部を改正する条例)	p
第4	承認第5号	専決処分の承認について(久米島町固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例)	p
第5	承認第2号	専決処分の承認について(平成19年度久米島町一般会計補正予算(第1号))	p
第6	承認第3号	専決処分の承認について(平成19年度久米島町老人保健特別会計補正予算(第1号))	p
第7	議案第45号	平成19年度久米島町一般会計補正予算(第2号)について	p
第8	議案第47号	平成19年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)について	p
第9	議案第51号	平成19年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	p
第10	議案第44号	むらづくり交付金事業(兼城地区)の事業計画変更について	p
第11	議案第46号	久米島町辺地総合整備計画の策定について	p
第12	議案第48号	公有水面埋立について	p
第13	議案第49号	儀間漁港海岸養浜工事請負契約について	p
第14	議案第50号	久米島町女性・若者等活動促進施設条例について	p
第15	議案第52号	奥武島1号線道路改良事業(1工区)請負契約について	p
第16	議案第53号	深層水地区道路整備工事請負契約について	p
第17	同意第1号	教育委員会委員の任命について	p
第18	同意第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	p
第19	報告第8号	平成18年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について	p
第20	発議第7号	駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書の提出について	p
		閉会	

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

まず、日程第1に入る前に、昨日の國吉議員の一般質問の中で、消防長から訂正があるそうですので、それを終わった後に議会を開会致しますので、よろしくお願い致します。

○ 消防長 山城英明

先の一般質問の中で、AEDの公共施設の配置ということで、10カ所配置しているということでありましたが、購入予定も含めて答弁しましたが、本部においてちゃんと調べた結果、次のとおりとなっております。消防本部に1つ、空港消防署に2つ、そのうち1台は救急車内、航空自衛隊久米島分屯基地1、公立久米島病院1、琉球銀行久米島支店1、久米商船フェリー内2、社会福祉協議会1、ホテル久米アイランド1、以上であります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、13番真栄平勝政議員、15番仲原健議員を指名します。

日程第2 専決処分の承認について（久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○ 議長 仲地宗市

日程第2、承認第1号、専決処分の承認に

ついて（久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

おはようございます。それでは、承認第1号、専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めます。

平成19年6月19日提出

久米島町長 平良朝幸

2枚目には専決処分書、3枚目には久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案の条文の変更内容が載っています。そして、4枚目が新旧対照表であります。ご参照下さい。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

承認第1号で、今回健康保険条例の上限の改正ということで専決処分しておりますが、今非常に厳しい中で、この上限を53万円から56万円に上げたということは、何か特別な理由があって、これは議会を開く暇がないということでこういった専決処分したわけですが、他に特別な理由があると思うんですが、これは非常に大切な、税を上げるということでもありますので、本当なら議会の十分な審議

も必要だったと思いますけど、そのへん理由がありましたら説明お願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

今回の改正は、地方税法の一部改正ということで、国から示されたものに基づいて改正しております。

今回の主な改正点といたしましては、医療分の改正ということで、介護分に関しては従来どおり9万円で課税していきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

国保税の通知は7月頃、普通は一般の方に被保険者に通知が行くと思うんです。6月の定例会に出しても支障はないと思いますが、今回の改正について専決処分していますが、そのへんはそれでいいのかどうか、何か理由があるんじゃないかと思うんですが。ただ、国の改正があったからすぐやったということでは理解できないんじゃないかと思えます。

○ 議長 仲地宗市

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

まず、国民健康保険の課税といたしましては四方式で課税をやるわけです。所得割、資産割、均等割、平等割と、この四方式で応分割を出していくわけですが、6月にその課税の見込みを出さないことには、7月の国保の運営協議会に資料として提出できないものですから、それに準じて今回は国の基準に基づいて改正をしていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田明

ただいまの内間議員の質問なんですけど、これは地方税法の改正は国で審議されまして、その審議の期間がどうしても3月後半から4月にずれ込む関係で、その未定稿という内容で文書関係は来るんですが、はっきり決定していないままに議会に提案することは定かじゃないということで、決定後に4月1日に遡って専任同意を得まして、今議会に提出するというふうになっております。3月時点では国会がまだ審議中ということで、はっきり条例改正されていないということで、今に至っております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、承認第1号、専決処分の承認について（久米島町国民健康保険税条例条例の一部を改正する条例）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、承認第1号、専決処分の承認について（久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり可決されました。

**日程第3 専決処分の承認について（久米島町税条例の一部を改正する条例）**

○ **議長 仲地宗市**

日程第3、承認第4号、専決処分の承認について（久米島町税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ **副町長 大田治雄**

承認第4号、専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めます。

平成19年6月19日提出

久米島町長 平良朝幸

2枚目におきましては専決処分書であり、そして3ページ目が久米島町税条例の一部を改正する条例の改正案であります。それに続きまして、新旧対照表も添付してありますので、ご参照下さい。

ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ **議長 仲地宗市**

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ **議長 仲地宗市**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ **議長 仲地宗市**

討論なしと認めます。

これから、承認第4号、専決処分の承認について（久米島町税条例の一部を改正する条例）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

休憩します。（午前 10時14分）

○ **議長 仲地宗市**

再開します。（午前 10時15分）

○ **議長 仲地宗市**

これから、承認第4号、専決処分の承認について（久米島町税条例の一部を改正する条例）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ **議長 仲地宗市**

全員挙手です。従って、承認第4号、専決処分の承認について（久米島町税条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり可決されました。

**日程第4 専決処分の承認について（久米島町固定資産税の課税免除の特例に関する条例）**

○ **議長 仲地宗市**

日程第4、承認第5号、専決処分の承認について（久米島町固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ **副町長 大田治雄**

承認第5号、専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めます。

平成19年6月19日提出

久米島町長 平良朝幸

2枚目については専決処分書であります。3ページ目が久米島町固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例案の改正内容となっております。その次のページから新旧対照表であります。ご参照下さい。

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、承認第5号、専決処分の承認について(久米島町固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例)を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、承認第5号、専決処分の承認について(久米島町固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部を改正する条例)は、原案のとおり可決されました。

日程第5 専決処分の承認について(平成19年度久米島町一般会計補正予算(第1号))

○ 議長 仲地宗市

日程第5、承認第2号、専決処分の承認について(平成19年久米島町一般会計補正予算(第1号))を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

承認第2号、専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めます。

平成19年6月19日提出

久米島町長 平良朝幸

2枚目は専決処分書が添付してあります。そして、久米島町一般会計補正予算書の(第1号)であります。内容については別紙予算書のとおりでありますので、ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今回、専決処分の承認について、施設管理課が発足し、予算の組み替えが必要だということで専決処分してはいますが、当初一般会計の総予算額においては、別に増減のあれはないわけですから、今回この専決処分をす

る必要があったのかどうか。その法律の根拠はどこにありますか。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

予算書の款の組み替えや増減が出てきておりますので、議会の承認を得ないといけませんので、それで専決処分をしているということです。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

お答えします。今回の機構改革は3月定例議会で条例の改正を受けて決定して、それから規則を改正して、機構の改革をしています。従って、3月定例議会は間に合わないということになりますので、3月定例議会で議決された一般会計予算を4月1日で専決処分によって、新たに設置された施設管理課の職員の人件費、あるいは施設管理課に移管された施設の維持管理費、そういったものを新たに設けないと予算の執行ができないということで専決処分をいたしております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

これは直接議案に関係あるのか分からないんですが、私は専決処分をして承認を求める皆さん、不親切だと思います。いまの提案理由の説明では、資料を添付してありますから審議をお願いしますでは、先の条例の改正でもしかり、本案の改正の主な内容はこれですと、せめてこれぐらいの説明をして提案するのが提案理由じゃないですか。今回の一般会計だって、予算書第1号はこういうふうにな

ります。審議をお願いします。こんな提案理由の説明ってないんじゃないですかね。提案理由の説明の中で、新たに課ができました。人件費とか義務的経費の部分の予算の組み替えが伴いました。ですから専決処分をしましたと。こういう説明を提案理由で一言いえば、もっとすんなりいくんじゃないですか。私はこの皆さんの議案の提案の仕方は、誠意がないと思いますよ。不親切だと思います。どう思いますか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

今、平田議員からご指摘があった部分ですね、今回の提案からは出来るだけ簡潔に分かりやすく提案理由を説明できるようにやっていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

今のと関連すると思いますけれど、教育費の歳出が3千180万9千円減になっています。補正で。それに従って、6ページあたりの社会教育総務費、ここいらとの関係だと思えますが、もう少し具体的に、その内容を説明していただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

教育関係で施設管理に係る職員の給料、それから負担金とかを減じて総務課の施設管理の方に移して組み替えをしております。それから、これまで商工観光課で管理していた施設の管理部分を総務費の施設管理費に移し替えて計上した関係で、総務費の方で増えて、

教育費で減ってくるというふうなかたちになっております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

例えば、職員手当て、857万1千円、これは6ページです。一般職期末手当、人事異動によってなのか、あるいは職員減によるものなのか。それぞれ職員によって等級が違いますから、そちらからきた減なのか、少し詳しくお願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

先程も説明がありましたように、施設管理課が新設されたということで、当初の予算が教育委員会とかに組まれていましたので、人事異動に伴うという解釈でよろしいと思います。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

今さっき平田議員が質問したとおり、こういう説明が必要だということなんです。これから先程総務課長からありましたように、内容についても説明していただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

私の質問もそれでした。それとあと1点、今総務課長がおっしゃった観光施設管理費が総務課に移管したという答弁がありましたね。この施設管理費の目の方で観光施設管理費、そのまま11目になっていますが、それも

総務管理費に入れるべきじゃないですか。

それは何かといいますと、今、泊のターミナル、フィッシャリーナの、向こうは施設管理課が管理していますよね。それも観光管理費の方に入っているものですから、これもどうかと思ひまして、説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

お答えします。基本的には予算編成の原則は、これは地方自治法上の規程で、目的別に予算を編成するという事になっております。従って、観光施設であれば観光目的ですから観光費の中に設定するという事で、そのままにしてあります。目で独立している部分については、そのまま観光の場合、観光施設費においておいても、目的別のこれは施設管理課がその目を全体管理するということが可能ですから、基本的には目的別に予算編成をして、施設管理課がその目を執行するという事で、そのままにしてあります。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

予算上とは別に、管理は施設管理課でやっているということで理解していいですか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

休憩をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時30分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時30分)

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

予算書の5ページになりますが、元々商工費にあった部分から、施設管理課が管理することになった分は、この観光施設管理費という目を設けまして、その部分に移して、その部分は施設管理課の職員が執行するということをご理解お願い致します。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

施設管理課を設けるんだったら、ホテルドームとか野球場とか、サブグラウンドとか、そういうのはどうなるのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時32分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時33分)

吉元幸信施設管理課長。

○ 施設管理課長 吉元幸信

これまで教育委員会の社会体育の方でみておりましたホテルドーム、野球場、グラウンドについても施設管理課の方で管理をするということになっております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

そうであれば、その中に載せなければならぬと思うんですが、載せなくていいんですか、補正のどの部署に入るのか。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

先程、総務課長からありましたように、目

的別に予算を編成するという話がありましたが、そういう意味で、教育予算の中にそのまま予算は残してあります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、承認第2号、専決処分の承認について(平成19年度久米島町一般会計補正予算(第1号))を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、承認第2号、専決処分の承認について(平成19年度久米島町一般会計補正予算(第1号))は、原案のとおり可決されました。

日程第6 専決処分の承認について(平成19年度久米島町老人保健特別会計補正予算(第1号))

○ 議長 仲地宗市

日程第6、承認第3号、専決処分の承認について(平成19年度久米島町老人保健特別会計補正予算(第1号))を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

承認第3号、専決処分の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めます。

平成19年6月19日提出

久米島町長 平良朝幸

2ページ目をお開き下さい。専決第10号の専決処分の内容でございます。平成19年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する暇がないため、別紙のとおり専決処分を致します。

平成19年5月29日提出

久米島町長 平良朝幸

専決処分の理由であります。平成18年度久米島町老人保健特別会計予算に歳入不足が生じ、繰上充用金を補正する必要があるためであります。

別紙で予算書を添付しております。1ページをお開き下さい。平成19年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第1号）であります。

平成19年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千997万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億6千515万7千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」によものでございます。

以下、詳細についてはご参照下さい。

ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。（午前 10時38分）

○ 議長 仲地宗市

再開します。（午前 10時39分）

質疑はありますか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありますか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、承認第3号、専決処分の承認について（平成19年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第1号））を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、承認第3号、専決処分の承認について（平成19年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第1号））は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。（午前 10時40分）

○ 議長 仲地宗市

再開します。（午前 10時41分）

日程第7 平成19年度久米島町一般会計補正予算（第2号）について

○ 議長 仲地宗市

日程第7、議案第45号、平成19年度久米島

町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第45号についてご説明申し上げます。

平成19年度久米島町一般会計補正予算（第2号）の概要について説明申し上げます。

まず、1ページをお開き下さい。平成19年度久米島町一般会計補正予算概要につきましては、歳入歳出の総額にそれぞれ2千142万2千円を追加し、総額60億6千819万6千円と致します。

歳入歳出の主な概要についてご説明致します。8ページをお開き下さい。歳入におきまして、預かり保育を清水幼稚園のみで実施しておりましたが、仲里地域の需要が伸びてきたことに伴い、仲里幼稚園におきましても実施することになり、11万円の使用料の増。平成20年度から実施される後期高齢者医療費制度の実施に伴い、創設準備事業費として、国庫補助金342万円の増。

続きまして、9ページをお開き下さい。財産収入におきまして、沖縄県エビ漁業共同組合の貸地期間の5カ年を終えたため、同組合が購入する予定でありましたが、5カ年の再延長要望が出され、収支状況等を勘案した結果、再延長となり、不動産売払収入においては、マイナス1千650万5千円の減。貸付収入では、297万6千円の増となっております。

補助事業として、各公共施設のイントラネット整備事業がこれまで実施されておりますが、未整備区間の久米島野球場から空港管理事務所までのネットワーク整備を構築するた

め、諸収入として対米請求権地域振興事業を活用し、実施する費用として200万円の増。町債では、事業費の増減及び小中学校の体育館の補修費として発行しております。

次、歳出にいきます。歳出におきましては、人事異動に伴う組み替え補正及び当初予算へ反映されなかった職員給与の減額、南部農業改良普及センター宿舎として、県の財産で建築された施設の無償譲渡が決まり、回収後に貸し付けを行う予定であるため、13ページにあります修繕費の84万5千円の計上。

続きまして、15ページ、雇用定住推進室が発足し、企画財政費として当初予算を計上しておりましたが、事業費の性質上、プロジェクト推進費の目を設け、組み替えを行っております。昨年度から電算システムの移行作業を進めておりますが、県内の半数以上が導入している戸籍システムを電算移行と併せて行うため、3千853万5千円の増、導入財源として、合併特例債、これは10ページにありますが、3千660万円を発行します。

続きまして、17ページをお開き下さい。固定資産委託料では、平成21年度の固定資産土地の評価換え、標準宅地不動産鑑定等を行うため、481万3千円の増。

続きまして、19ページ、国庫補助金の歳入にもあります後期高齢者医療費制度の実施に対応するためのシステム構築費、342万円の増。

続きまして、22ページをお願いします。クリーンセンターの焼却炉塔内のレンガが剥がれ、作業が中断するなど弊害が発生し、回収費用として県と協議を行っているところでありますが、採択基準として循環型社会形成推進地域計画を策定すること。基本設計に基づ

く調整が必要になっていることなどから、651万円の委託料の増となっております。

続きまして、26ページをお開き下さい。観光費においては、バーデハウス久米島経営再建対策費及び健康づくり推進事業として、1千500万円及び株式会社オーランドの経営状況が厳しいことから、債権を凶るためにも増資はやむを得ないとの判断により、町から出資金として2千万円を計上しております。

教育関連費としまして、大岳小学校及び久米島中学校の体育館屋根部分の雨漏りが指摘されており、回収費用として1千434万6千円の増で、対応財源として沖縄県振興資金、1千280万円を発行します。

続きまして、36ページをお開き下さい。当初予算編成において財源確保が非常に難しい状況にあったため、予備費の計上を1千90万円としておりましたが、今後災害等が発生した場合の対応経費として、1千万円の増額を行います。

以上が平成19年度久米島町一般会計補正予算（第1号）の主な概要となっております。

平成19年6月19日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひします。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。（午前 10時49分）

○ 議長 仲地宗市

再開します。（午前 10時50分）

これで提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

26ページの観光費で、バーデハウス久米島に出資金ということで2千万円計上されてい

るんですが、これは資本金を入れますと1億円です。その他に17年度に健康づくり推進補助金ということで1千万円。それと18年度に5千万円と再建対策助成金ということで1千万円。それとまた19年度も500万円と1千万円、併せて1千500万円。それからするといくらになりますか、その他に銀行借入れが1億2千万円。2億2千万円、この3年弱で。こういう状態でありながら、また維持したいと。これは一般住民にどう説明しますか。今回これを承認した場合には、必ず道義的責任は問われる。これをどう覚悟するか。それまで考えていかないと、議会もこの責任を問われるわけなんです。それを考えた場合には、出資の件に関しては賛成するわけにはいかないと思う。

それと、もっとあるんですが、資料を見ますと、入域者数も、資料をもらう度に数字が違っている。当然、最終的な金額も違ってくると思うが、こんないい加減なことで承認してくれといっても、絶対できません。そういうのもひっくるめてどのように考えているのか。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

上里総功議員の質問にお答えします。バーデハウス久米島、オーランドに関しては、今まで町も出資をしましたし、援助もやってきました。しかしながら、最初の経営のつまづきから赤字になっているという状態ですけれども、ただ、我々としてはまだまだここを利用する人が、年回10回以上利用するという人が400名以上もいるということを考えれば、これは立派な住民サービスであるというふ

うに私は判断しております。これまでも、例えばホテルドームにしても、球場にしても、紬のユイマール館にしても相当の金をつぎ込みました。しかし、これが本当にずっとこれからもこれを維持管理しなくちゃいけないという、これは我々行政の役目なんです。

今この状態でオーランドを再建するという事で、一番最良の方法を司法書士なり、財務担当の方から助言を受けて、この決定をしたわけです。できれば、この他に方法があれば、私も他の方法をやりたいんですが、ただ、今バーデハウスを閉めていいのかどうか。こうなると今、観光の端境期はバーデハウスを中心に久米島の観光は回っていると言っても過言ではありません。この状態で周囲に、諸々に影響を与える度合いが非常に大きいということで、今回この判断をしております。この件については是非ご理解いただきたいと思えます。

また、計画については、計画ですので、その営業をやっているうちに単価を下げたり、あるいは途中で午前中に関しては500円にしたりとか、そういう部分で単価も変わってきますし、当初、見込んだ入所者数変動するということもありますので、この計画については数字の変動があるということもご理解いただきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今の町長の答弁では、バーデーのお客さんも増えたと。最初の目的というのが医療費の軽減化、それがどうなっているのか。観光客の誘客数がどうなっているか、その数字の報告もない。その数字もちゃんと出したら納得

します。そういうのも出さないで、これだけのお金がかかっているのにまだ維持しようと。住民が果たして納得するかどうか。それを心配しているわけなんです。

バーデーだけじゃないで。ホテルドーム、野球場も30億円余りの施設を作っています。それからの収入はいくらですか。400万円もないでしょう。別の効果ということで、それに見合った観光団がくるといっているんだけど、それも全然数字が見えていない。そこまで数字で出して下さいよ。それなら住民に納得できます。そういうのも出さないで、ただなんとか維持しようと、これはとてもじゃないけど無理が必ずくる。

夕張町がそういう状態じゃないですか。あれも議会のあり方が問われている。そういうのがありますから厳しく言っているのであって。これで終わります。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

私なりに上里議員が言うことも分かります。今まで我々久米島町は箱物を造りすぎてきたということも感じております。それから、造った物をこれからずっと維持管理していく、経営していくことには変わりはありません。ただ、数字が見えてこないという件ですが、行政は今まで何十年間も農業にしろ、漁業にしろ、商工観光にしろ、ずっと補助金も出してきました。農薬補助、あるいは春植への対策補助、あるいは漁協に対する公共施設への部分。そういう部分でじゃあ数字で見えてきたかということ、それはまた別の人に対する説明もこういうことではいけないという議論もございます。確かに数字というのは説

明するには必要なんですけれども、ただ行政としては住民サービスとしてやっていかなく  
いちゃいけないということをご理解いただきたい  
と思います。

○ 議長 仲地宗市

他に。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今回の補正予算でプロジェクト推進費とい  
うことで2千984万3千円、新たにゼロから補  
正額になっておりますが、これは主に職員の  
給与が主であります。今回、8節の報償費  
と旅費、県外旅費が305万1千円、とても考え  
られない旅費になっているんですが、この8  
節の報償費はどういったかたちで、報償費に  
支出するのか、旅費は又どういったかたちに  
支出するのか、ちょっと説明いただけますか。

○ 議長 仲地宗市

前里良正雇用推進室長。

○ 雇用推進室長 前里良正

内間議員にお答えします。今回プロジェク  
ト推進費の中で報償費が206万1千円計上され  
ていますのは、これは一島一物語、久米島紫  
金鉱を活用した事業の検討委員会の報償費と  
人材育成事業で、今回、青磁の人材育成を予  
定しています。それに対する人材育成先の報  
償費です。これは年間5回の50日間で40万円  
の、1回40万円の5回というふうに報償費を  
予算化しております。併せて200万円という  
ことになります。

それから、旅費につきましては、これも人  
材育成の中で、静岡県の方へ研修員として行  
くんですが、その研修旅費が1回につき24万  
4千円の5回ということで、この紫金鉱を活  
用した青磁づくりの研修費ということになっ

ております。

それ以外の旅費なんです。今回重点課題  
であります高速船の導入の調査費等で熊本県  
と青森県への調査費として県外旅費を計上し  
ています。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

先程ちょっと聞き取りにくかったんです  
が、高速艇のことについては、調査旅費とい  
うことについては理解できますが、その他の  
ことについては、紫金鉱ですか、この方々の委  
員会がその地域を調査するということですか。  
それとも久米島から誰か後継者を向こう  
に派遣して、それなりの研修を受けさせると  
いうことですか。そのへんちょっとはっきり  
聞きたいんですが。

○ 議長 仲地宗市

前里良正雇用推進室長。

○ 雇用推進室長 前里良正

前年度に引き続きまして、久米島からこの  
青磁づくりの人材の育成をしようということ  
で、それにおける今回の派遣先での報償費と  
いうことになります。今、久米島から宇江城  
君が今回静岡の島田先生の施設で研修を計画  
しています。それに対する報酬であります。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

この旅費は一部補助なんですか。全額助成  
ということですか。

○ 議長 仲地宗市

前里良正雇用推進室長。

○ 雇用推進室長 前里良正

お答えします。これは一島一物語で、沖縄

県の離島振興対策事業の一環で補助事業をやっております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員の本件に関する質疑は、既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって、特に発言を許します。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

補助事業でいただいているということですが、今日の一般会計からは一銭も出ないということですか。

○ 議長 仲地宗市

前里良正雇用推進室長。

○ 雇用推進室長 前里良正

補助率につきましては3分の2の補助率となっております。3分の1は一般財源ということですか。

○ 議長 仲地宗市

前里良正雇用推進室長。

○ 雇用推進室長 前里良正

個人負担につきましては、今のところ予定はしておりません。補助金と町負担ということになります。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

基本的な部分で2点ほど、あとは細かい中身の部分で若干質問したいと思います。今回のこの補正は、単なる機構改革に伴うものだけじゃないというふうに理解しています。3月議会で職員の給与カット等ありました。そのへん含めての義務的経費の分での補正の分が主なのかなという理解をしているんですけども、その中でちょっと分からないのがあって、ぜひ答弁をお願いしたい。1点目は、

離島医療組合とか広域連合とか職員を派遣していますね。各々給与条例は違います。これは派遣元に準ずるのか、派遣先でやるのか、このへん各派遣をしている先が違うと思うんです。給与カットの関連は、退職までのライフプランも含めて、ずっと影響の出る問題だと思うんですが、そこらへんはピシッと整理をされているのかどうか。どうもこの間の部分が全く議論にもならないものですから、そこがどうなっているのかが気になっている部分です。そこを基本的な部分として1点説明をお願いします。

あと1点は、給与のカットは、当然基本給をさわっているわけですから、時間外手当等算出の基準になる基の数字が変わってきます。そうすると、当然時間外の減額とか補正が必要だと思います。ただ、分からないのは、管理職手当です。これと職員の時間外手当の関連、もうちょっと詳しく説明してほしいんですが。管理職は時間外手当がありません。それに見合う管理職手当というものがあるのかなという理解をしているんです。であれば、給与カットに伴う基が変われば、この管理職手当も必然的に変わってくるはずなんです。そのへんの部分はこの中でどう位置づけられているのか。これが基本となる部分2つの説明をお願いします。

次、細かい部分で、16ページの、先程出ていました紫金鉾の関連です。毎年毎年検討委員会をつくって、今年度が第3回目の委員会になると思いますが、窯の使用料がどうもすっきりしないですね。なぜそういう話をするかという、私は第1回目の時の検討委員会の委員でした。実際に静岡まで行って、この窯焚きも参加をしました。あれだけの容量の

中の窯の中で、私達の委託部分のその窯に占める占有率というんですか、これはいくらなんだろうと。これまでリュウキュウマツも何回か送ったりしていますね。窯焚きを実際に経験したら、リュウキュウマツは一番最後に使うんです。量もあれだけのリュウキュウマツを送ったりしています。このプロジェクトの事業だけのために窯は炊いてないと思うんです。これだけのために窯を炊いているのであれば、住民にも展示をするぐらい、試作品が手元に残るべきだと思うんです。それが残らない。

挙げ句の果てには、前にも一般質問でしましたけれども、町の方針が具体的に確定をしない段階でNPO法人は一人歩きをしている。この部分がどうもすっきりしない。こちらへんをまず説明をしてほしい。

次に、電算化関係の戸籍システムの整備、先程の提案理由の説明の中で、県内あっちこっちで整備されている。だからというふうな説明を言っていましたけれども、住基システムとの絡みもあるのかなと思ったりもするんです。財源を見たら全部地方債と一般財源ですね。国の一つのシステム、制度の中でこういうものを整備しないといけないのであれば、なぜこの補正が一般財源なのか、財源内訳の中身がちょっと不思議だなと思っています。

32ページの映画鑑賞会の関係ですが、子ども映画鑑賞会なんかとかいうかたちでやられています。この映画鑑賞に関して、例えばこういう目的でこの映画を子ども達に見せますよという、その映画の選定は何か基準があるのか、教えて下さい。以上、答弁お願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの平田議員の質問にお答え致します。まず、離島医療組合等に派遣されている職員の給与の取り扱いなんです。派遣させる時には、本町の給与条例に基づいて執行されるということです。それから、派遣されている職員については給与カットはございません。そのまま向こうが負担すると、派遣先が負担するということになります。

それから、給与カットにより時間外勤務手当と管理職手当への影響なんです。時間外勤務手当は減額された額の100分の125、100分の135で支給されますので、時間外勤務手当も減るということになります。それから、管理職手当につきましても、減額された額の5%ということになりますので、これについても減ることになります。

減らないのは、共済費、共済費につきましては、減額前の元の額で掛けると。これは掛金負担金ですね。なぜかといいますと、共済費につきましては、将来の年金への影響、長期的な面で、年金や退職金にも影響してくるということで、共済、退職金につきましては、減額前の金額で掛けるということになっております。

○ 議長 仲地宗市

前里良正雇用推進室長。

○ 雇用定住推進室長 前里良正

平田議員の質問にお答えします。最初に窯の使用料の件でございますが、窯の使用料は5回の窯焚きを予定しております。1回に付き20万円ということで、5回ということになります。

それと、容量なんですけど、実は登り窯に青磁の作品を入れて行う作業を窯焚きといいますが、それに入れるものが製品として、サヤの中に納めて、約60個ぐらいを1回の窯焚きで行います。60個の中で実際に成功する率は都度変わってくるという報告を受けております。どれぐらいの成功率かという、その都度出てくるのでわかりません。当然作品としましては、この人材育成の研修生の部分と、島田先生の作品が当然その中に入ってくるということになります。

それから、NPOの役割の件ですが、久米島紫金鉦振興協会というNPOが那覇の方で設立されております。これは久米島出身の有志の皆さんで構成をされておまして、NPOの役割としましては、久米島紫金鉦を活用した青磁づくりの事業についてのアドバイスをを行うということでNPOの皆さんからお聞きをしているところです。そういうことで、今、NPOとも連携をとりながら事業を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ致します。

○ 議長 仲地宗市

佐久田等学校教育課長。

○ 学校教育課長 佐久田等

ただいまの映画普及の質問にお答え致します。この映画普及は、県の子どもの映画普及事業の100%補助であります。上映する映画は「ヘレンケラーを知っていますか」という映画を上映します。この映画の単価が32万2千円でありまして、今回2万2千円の増のため、歳出の増になっております。なかなか島内の小中学生の子ども達が直接映画鑑賞に触れる機会もございませんので、今後も継続していく予定です。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

戸籍システムの導入の件についてお答えします。今回、先程、提案理由の中にもありましたが、各市町村においても導入をされてきていて、町においても早めにやる必要があると。以前に具志川で整備した電算システムにおいては、戸籍の附票が電算化されておりました。今回の新しいシステムにおいては附票のシステムが住民票のシステムの中には入ってこないということがあって、戸籍のシステムを同時に整備しないと、その分が電算から外れてきて、また、ペーパー対応ということになり、非常に業務においても支障を来すということもあります。

それから、財源なんですけど、財源については補助事業等がございませんので、どうしても起債を充てたいということで、合併特例債を充てております。

そして、今回、電算の業務を並行してやる関係で、その経費が住民票の電算化と一緒にやるわけですから、非常に予算が圧縮できたということのメリットがありまして、今回電算化と一緒に整備をしていくということで、予算を計上しております。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

戸籍システムにつきましては、これは当初見積もりが6千万円以上上がってきておりました。これについてはやらないという判断でしたが、その後行政システムを導入する上で不具合があるということを知りまして、業者と交渉した結果、3千万円台に落とし、維持

管理費も落とした経緯もございます。そして、その戸籍システムを入れた代わりに町民課から職員を1人減にするということでこのシステムを導入したわけです。これについては、合併特例期間中にやれば特例債が使えるという判断もあります。そして、行政のシステムを全部入れ替えるときに同時にやろうということもありますので、ぜひともそこらへんもご理解いただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

いくつか、私の質問の仕方がまずかったのかちょっと違った答弁があったと思いますが、気になるのは、派遣職員は派遣元の条例に準じますという答弁と、派遣された職員の給与はカットされませんという答弁がありましたね。そこが気になっているんです。基本給を今回さわったわけですから、先程の答弁の中で言っていました共済年金とか、そこらへんの年金の部分、それはカット前の基本の数字ですと。そうした時に、退職金は、退職時点の基本給与、勤続年数とかいろんな部分で算定していくと思うんですけども、そうすると派遣された職員はカットされませんといたら、職員間の中で不平等は出ませんか。ここにいる人間はカットされています。派遣された職員はカットされませんといたら、派遣されている期間の年収、派遣された職員とここにいる職員と年収で差が出ませんか。職員間で不平等が出るというのはおかしいんじゃないのかなという気がするんです。ここはもっとシビアに、職員間の不平等を承知しているのであれば、これは職員の労働意欲の問題に関連してくると思いますよ。当然カッ

トされた側の職員からすれば不満が出てくると思いますよ。不平等が発生しないように基本的な部分、もう一度精査をして下さい。ここはお願いをしておきたいと思います。

あと1点、紫金鉦の部分は5回というのは答弁でだいたい分かりました。NPOを含めて毅然たる態度で臨むべきところは毅然たる態度で臨んでほしいという気がします。どうも右往左往しているような感じがします。主体性がないなというか、もっとこちらが主体的に言うべきところはきちっと言ってほしい。窯の使用でも、この窯を使うのが我々のプロジェクトのために窯を使うのか。この窯焚きはどこが主なのか。こちら側のプロジェクトのためだけに、この窯を使うのであれば、主たる部分としてこちらが負担するというのはそれは当然だと思います。主と従の部分をはっきりさせて、相手とも交渉をする。その部分はきちっとした考えをもつべきだと思います。そこはよろしく願いしたいと思います。

あと1つ、教育課長、映画を選定する基準、たくさんある映画の中からこれをやるという基準があるのかというのが実は聞きたかったところなんです。選定基準といったのはそういう意味です。

というのは、私も推薦したい映画があったものですから、その基準の話をしたんです。ライ予防法で強制的に隔離をされた、療養所の皆さんが差別偏見をされてきた歴史「新厚い壁」という映画ができたんです。この上映が来月ぐらいから沖縄でも始まるんです。そこを映画鑑賞事業の中でこういう映画の上映ができないのかなという気がしたものですから、その選定の基準があるのかなという質問

をしました。その部分をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまご指摘がありました、職員の間で不平等にならないかということなのですが、これはものの考えようにもよると思います。今回の給与カットは、現在の財政危機を乗り切るために職員の皆さんにご協力をお願いして実施したということでありますので、基本的には派遣職員の給与については派遣先が負担するというので、本町の財政負担にならないということもあります。それから、どうしても派遣されると、経費も見えないところでかかるということもございます。例えば沖縄本島に派遣されると二重生活の方もいらっしゃるし、また久米島との往復の部分でかなり生活費がかかるという負担もございませぬ。それから、全く違う団体に派遣されていきますので、仕事もかなり苦勞が多いと。そういった部分も勘案してカットしないということになっています。それが不平等というふうに職員が受けとめているのか、いないのか、そこあたりも今度職員の意見も聞いて、検討してまいりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

前里良正雇用推進室町。

○ 雇用推進室長 前里良正

平田議員にお答えします。先程のNPOの件なのですが、当然、町としても毅然として青磁による産業おこしを進めていくということでご理解をいただきたいと思います。

それから、人材育成の窯の使用ですが、今後とも人材育成を主体とした登り窯の使用ということで、派遣先の人材育成する島田先生

とも相談しながらやっていきます。

○ 議長 仲地宗市

佐久田等教育課長。

○ 学校教育課長 佐久田等

先程、平田議員がおっしゃった選定基準なのですが、この事業の中にあるフィルムから担当が選定して毎年、上映していない映画を選んでやっております。今回、平田議員がおっしゃるそのフィルムが、この補助事業であれば、担当が調整して、もしあるとすれば再度、年2回でも久米島町で上映が可能なのかも県の担当課と調整して、可能であれば学校側とも調整して上映できれば上映していく方向で調整していきます。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

最後に1点だけ、他の部分は分かりました。不平等という部分で、確かに根拠となる生活の場を移して勤務先が変わっていく部分があると思います。例えば、公立久米島病院に勤務している人は同じ久米島内です。しかもそれは派遣ですね。そのへん含めてどうなのか、いろいろな条件を問題にしたんですが、この基本給での差というのは、下手すると在職期間中ずっとついてまわるんですよ。今回基本給カットされて、じゃあいつ元に戻るのかとなれば、遡って戻るのか。いろんなのが出てきます。ですから、最初は小さくても、長い期間やっていけば、角度と一緒にですよ。ここで1度といったって、広がっていったら先はどれだけの差になりますか。こういう不平等感をなくすための細かい精査をして、職員間の中で不信感が生じないようにスタートの段階で払拭をしてほしいという話なんです。こ

こはぜひ精査をしてほしいという気持ちです。そこをどうするのか、皆さんの考え方を聞きたいだけです。お願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

給与制度の面では、昇給の部分については、制度の運用を昇給そのものはカットされていないものを前提に制度上は全部昇給していきます。従って、派遣職員が戻ってきた場合は、それと不平等が生じるということは全くございません。そういうことで、その派遣期間がカットされる、されないという部分の不平等はあるかもしれませんが、その給与制度上昇給が影響するとか、あるいは年金に影響するとか、退職金に影響するということは全くございません。そこはしっかりとそういった不平等が出ないようにされていますので、ひとつご理解をよろしくお願いしたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

こちらの説明不足でちょっと誤解された面もあると思うんですが、基本的に基本給自体を下げて号俸を下げるということではないんです。つまりこの部分に関して計算をして10%カットということで、財政状況がよくなれば元の部分で支給しますよということですので、その面では他と不平等ということにはならないということです。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員の本件に関する質疑は、既に3回になりましたが、会議規則55条但し書きの規定によって、得に発言を許します。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

確認ですが、ここで計算しますね、給与の。基本給与という部分はそのまますとと数字で、例えば人勤が出る、それはそのまま、個々人の履歴データとしては、そこはそのままずっといきますと。実際の支払い額として算出した額の10%カットですと、こういう理解でいいんですか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

はい、そうです。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

26ページのさっきのオーランドの件なんですけれども、町で出資金2千万円、補助金併せて3千500万円。全体としまして、再建にどのくらいの予算が必要かということと、その補助金、出資金というのは赤字が続く限りやっていくのか、そこをお願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

お答えします。再建にどのくらい必要かということで、金額的なことはお答えできないんですが、どうしても再建するためには、今現在の出資、8千300万円出資額あるんですけども、これまでの経営の中で出資金は殆ど運営にまわしてないという状況ですので、新たな出資がないと、この経営が非常に厳しいという状況ですので、今出資してもらっている29名の株主に、これまでと同じような額を再度出資をお願いすると。そして資本金を増

やして運営にまわさないといけないということです。

それから、補助金ですけれど、補助金については、平成20年までを1千万円補助していくということで考えております。それから500万円の健康づくり推進事業については、65歳以上の老人の皆さんの減額している分を補助するというので、当初からそれはやっておりますので、その分については500万円の額を維持するまでは、この500万円の補助は続ける必要があると思います。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

出資金については今回限りの2千万円ということでご理解下さい。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

次に、30ページの学校管理費の事業費、修繕費の832万円、これは大岳小学校の修繕料ですか、説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

佐久田等教育課長。

○ 学校教育課長 佐久田等

修繕費の金額につきましては、大岳小学校の体育館の雨漏りの補修の修繕費となっております。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

これは屋根だけですか、それともひび割れている箇所が10何カ所ありますね、あれも含めてですか、屋根だけということですか。

その件と併せて、公共工事のあり方につい

て、ちょっと疑問な点がありますので聞きたいと思います。これは当初から指摘されていることですね。これは発注者が黙認して検査を通したという落ち度があると思います。公共工事に関してそういうことがありますので、それを徹底的に今から厳しく審査して、指摘し、直してから検査を通すような厳しい対応をやってほしいと思います。

それと併せて、久米島保育所の方もそうですが、向こうも開園当初から雨漏りがあって、担当係長が来て見てはいるみたいですが、対応はされていない。写真がありますけれど、天井は黒ずんでいます。それと、石灰がつららみたいになっております。これは長らく放置している状態だと思います。そういうところもありますので、今からそういう公共工事のあり方ですね、厳しく審査し、検査し、そういう落ち度がないような、これは無駄なお金ですよ、本当は使わなくてもいいお金、町民の税金、無駄遣い。それがないように厳しく審査して、検査してもらいたいと思います。その件について答弁を聞いて終わります。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

確かに真栄平議員のおっしゃるとおりでございます。現在、町の施設には、瑕疵がある施設がたくさんあります。これは私が就任した当時、建設企業協会、あるいは施行管理をやるコンサルの皆さんを呼んで、瑕疵があって対応しない業者については、次からは入札指名停止をするということを伝えてありますので、今後はこのようなことはないと思います。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

27ページ、仲泊8号線について質疑させていただきます。仲泊8号線は久米島保育所の上の方の産業道路を起点とし、中央通りの県道で終点。今回で終了となりますが、当初から心配されておりました、上の方からの急勾配になった坂で、豪雨の時の水の流れが非常に心配されました。昨日、一昨日、日曜日の豪雨をどのように把握しているか、その状況をお聞きしたいと思います。

それから、これが開通するのがいつなのか、完了するのが。そして今ある琉銀の西の道路がどのように利用されるのか、この3点についてお聞きします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

先日、先々日の豪雨により、道路自体が排水路的な役割をしておりました。ここ最近の雨というのはかなり異常な雨量で、今の排水計画では先だつての雨に対応はしきれなかったということです。

あと若干まだ工事が残っておりますが、今年で完成したいと思っております。

琉銀の近くの残地の件ですが、旧道路の分に関しては、町の土地も近くにありますので、今後、琉銀と調整をしまして、交換をして、琉銀の方に、何らかのかたちで使わせたいと思います。ただし、まだまだ工事が完成していないので、早急に工事を完成させ、ちゃんとした境界を確定して、その後に交換に関して話し合いをしていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

降雨時、これは素人がもここは大変になるよということが予想されましたね、最初から。これだけの勾配で直接直線となってここまで流れてくることは予想されましたし、この排水で対応できないというのは誰がでも、素人の目でもこれは心配されておりました。

実は、2月にそこが更地になって、琉銀の駐車場だったブロックがみんな壊されましたので、その水が一気に流れてきました。昨日、一昨日の水、僕も直接は見えていないんですが、大変でしたよと。琉銀の方でも薬局の方でもそういう話が出ていました。そういったところを調査して、どのようなことをやっているのか十分調査して、この工事に対応してもらいたいなど。そういうふうにしなければ、またその結果を見て対応するとなれば、また予算がかかります。この道路に出る、今の県道に出るその排水は、現在はブロックになっていますね。ブロックで蓋をされています。そこはどのような状況でされるのか。今、上から流れてきたところの琉銀の真ん中の方で工事は終わっていますが、そのところはグレーチングの排水になっていますが、そこも排水が対応できなかったんです。

その県道に出るところはどのような排水になるのか、そこをお聞きすると同時に、それとまた、歩道の植林について、これは昨日の一般質問の病院通りもそうですけれども、させるべき時にさせないからそうなるんですよ。僕は11月にこの8号線の植樹をさせて下さいと。なんで議員に議会で言われてやるのかと。執行部の責任で対応してほしいと思

うんですよ。11月に言って、なかなかしないもんだからどうしたんですかと。3月にしますよと。業者の都合によってさせるのか。3月にさせたから時期が遅れていますよ、また枯れています。これそのままさせるんですかと。議会に言われてさせるんじゃないんですよ。執行部の責任で、ぜひ、させていただきたいなど。

それと、その時にあの松を見て下さいよ、本当。もうちょっと業者はプライドをもって仕事をしてほしいなと思うんですけど、本当に貧弱な松です。あれは前にも質問しました。その規格の中に直径の、それが入ってなかったからそうになりましたと。素人から見ても、あの松を見たら恥ずかしいですね。規格がそうだったからじゃなくて、こんな松もうちょっと替えてくれと、それぐらい厳しく対応してほしいなと思っています。その対応についてお聞きします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

水対策なんですよけれども、基本的にはいろいろ調査をして、設計をします。例えば流域計算とかやりますが、そこからくる水の量に対しては、どれぐらいの側溝が必要だろうということで設計して、側溝が造られているんですが、今後の対策として、この既存側溝でどのような対策ができるか検討する必要があります。設計基準を簡単に変えることは難しい。現状はかなり厳しい状況であるんですけども、ただ、大きい水がくるからといって、設計というのは10年確率とか20年確率で設計するものですから、1回それがあったから高額な予算を投資して、その分を拡張するとい

うのはなかなか難しい。災害なんていうのは確率の問題で、10年に一遍ぐらいこれあるだろうという確率でやるんです。たまたま何カ年に1回それがあったからそれに向けて、先行投資というのは難しいものがあります。やっぱり投資するからにはそれなりの部分が設計に反映してこないと、なかなか国、県あたりは難しい部分があって、そのへん今後検討するんですが、それは県あたりと調整をしながら対策はしていきます。

ただ、現状での水対策というのは、まだどうなるのか分からないんですが、とりあえず検討はしてみます。

あと、植栽の件ですが、松が枯れているということに関しては、瑕疵期間があると思いますので、業者に連絡して、要求していきます。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

設計の段階で、今のものが予想できなかった。工事入る前に、その設計を見直す必要があるんじゃないかということなんですよ。何カ年に1回あるかと、やる前に向こうで災害が起きているんですよ。今回の豪雨がすごかったからということじゃなくて、そうじゃなくても、この部分の流れではこれぐらいだろうという予測はみんな心配されていました。それに対する対応というのが設計に反映されるべきじゃないかと思っておりますが、それを検討する必要があるんじゃないですか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

国庫補助での事業なので、全面やり替えが

できるかどうかということは今後検討していきます。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員の本件に関する質疑は、既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって、特に発言を許します。

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

最初に担当課の方に、一昨日の日曜日の把握状況を聞いたら、まだ現場の把握はされていないんですね。地域の方から何の報告がなかったからということじゃなくて、大変でしたよというのを聞いています。ぜひ、その周辺の状況を担当課の方から訪問して聞いていただきたいなど。それに対して今後の対応も、本当に真剣に考えてほしいなど。今のつくる段階でそれはやるべきだと思っていますので、よろしくをお願いします。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

総務費の中で、備品購入費、テント購入費とされております。テントはたくさんあると思うんですが、33万円も計上されておりますが、どういうテントになのか説明願います。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

お答えします。テントは3基分計上しています。今現在、数としてはかなりテントはあるんですが、殆ど老朽化して曲がったりして、かなり古くなって、更新が必要だということで計上してあります。これについては、当初産業まつりの実行委員会の予算で購入する予定でしたが、産業まつりの予算から出すのは

適切じゃないということで、産業まつりに対する補助金の30万円をカットして、その分をこちらに組み替えて計上してあります。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

その件は分かりました。次に、教育費の中で、事業費は大岳小学校の体育館の修理費と聞きましたが、学校管理費の中で中学校費の事業費の修繕料600万円計上されておりますが、この件についてお答え願います。

○ 議長 仲地宗市

佐久田等教育課長。

○ 学校教育課長 佐久田等

ただいまの質問の中学校費の修繕費につきましては、久米島中学校の体育館の雨漏りの補修費であります。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

久米島中学校ですか。久米島中学校も雨漏りがありますか。分かりました。

次に、同じ教育費の中で、保健体育施設費の中の備品購入費、600万円計上されておりますが、この件についてお答え下さい。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

これにつきましては、野球場等運動施設の維持管理のための備品になります。例えば芝刈り機とか、それに付随する備品です。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時59分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時59分)

3番宮里洋一議員の本件に関する質疑は、既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって、特に発言を許します。

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

災害復旧費の中で、土木施設災害復旧費、工事請負費の内容についてお答え願います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔水道課長。

○ 水道課長 神里稔

私の方でこれについてご説明申し上げます。儀間の電力さんの上の方に儀間配水施設というのがあるんですが、水道のタンクです。そこに行く道路が5月7日の豪雨によりまして、路肩決壊、それと山手の法面が崩壊して、それと一昨日日曜日の豪雨によりまして、相当またひどくなってきております。そのままにしておきますと、配水池の基礎の方まで洗掘されておりますので、将来非常に危険だということで、配水池へ行く道路の山手側と反対側の石組みです。それで補修したいということで、実はこの道路は前にも崩壊しておりましたけれど、災害復旧事業の適応ができないということで、今回、起債事業で補修しようするものです。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 12時00分)

○ 議長 仲地宗市

午前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時28分)

会議に入る前に総務課長の方から補足説明があるそうです。

○ 総務課長 仲村渠一男

先程、平田議員から給与関係のご質問がございましたが、その中の答弁で2点ほど訂正

したいと思いますので、よろしく願います。

1点目は、共済組合と共済費と退職手当については将来に影響しないように、減額の前の額で支給するというので答弁をいたしました。訂正いたしまして、共済費につきましては、減額後の金額で支給しております。この点訂正します。これにつきましては、町長との調整の段階では、将来の年金に影響がないようにということで話し合いをしましたが、実際計算してみますと、年金そのものは30数年40年の平均給与で出していきますので、共済組合の方で計算しても、そんな大した影響は出ないということで、減額後の額で支給するというようなかたちになっております。

それから、共済組合の負担金の内規の方でもそういう取り決めがあって、減額後でやるというかたちになっておりますので、訂正をお願いしたいと思います。

それから、給与の決定につきましては、給与の決定、昇給管理につきましては、こちらの条例、久米島町の条例に基づいて、条例と運用規定、ルールに基づいて決定をしまして、実際の支給はその決定した額を相手方の派遣先の給料表に基づいて支給するというかたちになります。従って、その点若干違いますので、よろしく願い致します。

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

26ページのオーランドの再建問題ですが、先程、上里議員さんからも指摘がありましたとおり、自分としては補てんの2千万円、去年も一昨年も補てんしています。町長は今

年で打ち切りと明言しています。この役員、町長ほか3名、2人もその給料も支払いしているのか。それと、この38名他アルバイト、そういう人件費に大体月に、パッと計算して500万円以上人件費は出ているんじゃないかなど、ざっとですね。町長は全体会議でも、今回もし赤出したら来年からは職員を派遣しますと、ちゃんと啖呵も切っています。だから、来年じゃなくて、今回から派遣をやってほしいと。今、商工観光も関連していると思いますので、やらないと来年、再来年は大変なまた、議会の承認もいるかもしれません。またそういう意見もバンバン出てくると思います。もう次は手を挙げないですよ、みんな。町長が、そのぐらい啖呵を切った以上は、全体会議で。だから、今年からぜひ指導、職員を派遣して指導を入れたらどうかなと思いますけれども、町長のご答弁お願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

23年度以降、赤字が解消されないと判断される時には職員を派遣するということを全体会議で申し上げましたけれども、今、行革の真っ最中で、今年もその勧奨退職を含め去年から17名削減しております。それで、今年4月1日に86名の人事異動も実施しました。その中で、いろいろ業務をやる上でガラッと変わった状態の中で、現在のところ職員を派遣するには行政職の業務に差し障るという判断でございます。来年ももっと職員を減らせということで、またその中で行政内部の配置替えもやりますので、来年まではちょっと行政の状態としては派遣はできませんけれど

も、一応来年以降、オーランドの状態をみて、あるいは行政の内部の状態をみて判断したいと、そういうふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

わかりました。今、行革の中での退職者。そのオーランドの総支配人は、役場退職している優秀な人材もいっぱいいると思います。そういう方々から派遣して経費を削減したり、そういうのもいかがかなと思いますので、ぜひそれを念頭に入れて、ぜひ頑張っていて下さい。今オーランドでお年寄りがびっこをしてオーランドへ通って足は治りましたとか、いい話も聞こえますので、ぜひ皆さん頑張っていて、来年は2千万円の補てんはないように、ぜひ事業努力させていただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

1番山城宗太郎議員。

○ 1番 山城宗太郎議員

2点ほどお願いします。31ページの預かり保育、これは希望者が何名ほどいるか。そして、1人当たりの預かり料はいくらになるか。それと、32ページの放課後子ども教室推進事業というのはどういった事業なのかお願いします。

○ 議長 仲地宗市

佐久田等教育課長。

○ 学校教育課長 佐久田等

預かり保育の1人当たりの月額額は7千円です。一時預かりにつきましては、1日500円の徴収となっております。放課後子ども教室推進事業におきましては、今回報償費として119万8千円を計上しておりますが、その中で

備品を190万円削減しまして、各教室の安全管理費及び今回新たに低学年等が学校終了後の放課後に実施する学習アドバイザー等への報償費への組み替えとなっております。

○ 議長 仲地宗市

1 番山城宗太郎議員。

○ 1 番 山城宗太郎議員

今の放課後子ども教室はどういったものを作るのか、その内容を。

○ 議長 仲地宗市

佐久田等教育課長。

○ 学校教育課長 佐久田等

放課後子ども教室は、各地域で行われている少年野球、ミニバスケット、バレー、サッカー等のスポーツを継続して、この事業で実施しております。

そして、今回新たな試みとしまして、各小学校ごとに学習アドバイザーを募集し学校単位に低学年を中心に補習等を空き教室を利用して、この事業で取り入れてやっていきます。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○ 議長 仲地宗市

まず、原案に反対者の発言を許します。

6 番上里総功議員。

○ 6 番 上里総功議員

この補正予算には反対であります。といいますのは、(株) オーランドへの出資が2千万円。今までの出資金と併せて1億300万円という多額の増資です。その他に今までの維持するために、平成17年から19年度にかけて4千万円の助成がなされ、また、銀行借入も1

億2千万円あると。そういう状態において、町民にはとても説明できる金額ではない。よって、この案には反対であり、また、将来的には道義的責任も必ず出てくるかと思いません。そういうのもひっくるめてこの案には反対であります。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

4 番仲村昌慧議員。

○ 4 番 仲村昌慧議員

補正予算の第2号について賛成の立場で討論します。昨日の説明の中でも、オーランドの出資について説明されましたが、これまでの体制で非常に厳しい経営が続けられてきました。新しい体制に変わっているんな計画の下で再建に最善の策をいろんなかたちで探ってきて今回の提案となっております。町長は23年までに改善されなければ、町職員の派遣もするという事を明言しております。そのぐらい強い意気込みをもっておりますので、この再建に向けて見守っていく必要があると思っておりますので、賛成します。

○ 議長 仲地宗市

他に討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから、議案第45号、平成19年度久米島町一般会計補正予算(第2号)を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第45号、平成19年度久米島町一般会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

**日程第8 平成19年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）について**

**○ 議長 仲地宗市**

日程第8、議案第47号、平成19年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

平良朝幸町長。

（平良朝幸町長登壇）

**○ 町長 平良朝幸**

平成19年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）の概要をご説明申し上げたいと思います。

平成19年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）案の概要をご説明したいと思いますが、今回の補正予算は儀間ダム建設負担金の補正予算を計上致します。この負担金については、当初予算で計上する予算でありましたが、当初予算編成時には財源内訳が未確定であったため、今回補正することになりました。

補正予算書の1ページをご覧下さい。資金的収入については、1項企業債に1千460万円、2項補助金に1千461万4千円、合計2千921万4千円の補正予算を計上しており、資金的支出については、1項建設改良費、1目す異動施設整備費、2千922万9千円の補正予算を計上しております。収入額が支出額に不足する額、6千534万3千円は、過年度分損益勘定保留資金で6千378万7千円と、消費税資金的収支調整額、155万6千円で補てんする予定でございます。

2ページ、3ページは資金計画書で、4ページ以降の貸借対照表及び損益計算書を添付

してございますので、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

（平良朝幸町長降壇）

**○ 議長 仲地宗市**

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番上里総功議員。

**○ 6番 上里総功議員**

1ページ、1目の水道施設整備ということで、儀間ダム建設負担金となっているんですが、この儀間ダムの入札が国際入札するということで、6月11日の新聞に載っている。そうなった場合に、地元の業者はどうなるのか。また、そうであればいろんな要請行動も起こすべきじゃないかということが懸念されるわけなんです。その件について聞きたいんですが。

**○ 議長 仲地宗市**

平良朝幸町長。

**○ 町長 平良朝幸**

確かに儀間ダムについては国際入札ということが新聞に載っておりました。これまで私も儀間ダムを早く執行してほしいということで、何回も去年から要請に行っております。特に儀間ダムについては現状のままですとゼネコンが請け負って、それを下請け、孫請けに出すという状況から、ぜひとも下請け、孫請けについては地元の業者を使ってほしいということで要請した経緯があります。それを受けて県は、今年の3月頃でしたか、久米島中の重機とダンプの数を数えて、ダムの事業開始に態勢は整えていると思いますけれども、今回このようなことが新聞に載っておりますので、改めて県に、特に地元の業者を使うようにということでお願いをしていきたい

と、そういうふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

ぜひこれは地元の業者も請負い出来るような態勢をぜひつくってもらいたいと思う。これは久米島の最後の事業じゃないかなという感じもするわけです。ぜひこれは早急に対処してもらいたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから議案第47号、平成19年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第47号、平成19年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第9 平成19年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○ 議長 仲地宗市

日程第9、議案第51号、平成19年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第51号、平成19年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き下さい。

平成19年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出の総額をそれぞれ502万9千円を増額し、歳入歳出予算の総額を11億59万9千円と定める。

4ページ目をお開き下さい。主な概要につきましては、歳入歳出とも平成20年度から実施される後期高齢者医療制度の準備に向けた国保分の事業経費として、歳入では国庫補助金を250万円、歳出ではシステム構築にかかる委託料として、これは7ページになりますが、250万円の計上を行っております。その他につきましては、人事異動に伴う人件費増の252万9千円と、その対応費として一般会計から繰入金、先程の4ページに戻りますが、252万9千円の計上となっております。

以上が平成19年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

平成19年6月19日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願い致します。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから議案第51号、平成19年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第51号、平成19年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第10 平成19年度むらづくり交付金事業（兼城地区）の事業計画変更について

○ 議長 仲地宗市

日程第10、議案第44号、むらづくり交付金事業（兼城地区）の事業計画変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第44号、むらづくり交付金事業（兼城地区）の事業計画変更について。

むらづくり交付金事業（兼城地区）計画変更について、別紙のとおり議会の議決を求めます。

平成19年6月19日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由であります。村づくり交付金事業（兼城地区）計画変更について、土地改良法96条の3第1項の規定により、議会の議決を必要とする。

これがこの議案を提出する理由であります。

詳細については、担当課長より説明をお願いします。ご審議よろしくをお願いします。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

変更になった理由なんですけれども、先だっけの全体協議会の中でお話したんですが、農道の部分が変わります。当初予定していた部分が県の水質保全事業で施行するものですから、その分が減になる為の変更内容でございます。

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

このむらづくり交付金事業というのは初めて聞くような気がするんですが、この事業は土地改良区にしか導入できないのか。それと、既存の農道整備、そういうのには事業として入れられないのか。それを聞きたいと思いません。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

お答えします。特に土地改良事業が入った地域だけではなくて、集落単位とか、そういう地域で指定するものですから、土地改良事

業以外のところでも可能性があります。事業内容として、今回もそうなのですが、修景緑化とか、防火水槽もございますので、そのへんからすると集落内の道路とか、そういう施設あたりもできることになっております。

○ 議長 仲地宗市

6 番上里総功議員。

○ 6 番 上里総功議員

といいますのは、今まで農道整備をしてくれということで一般質問しましたら、費用対効果がないということで、全部事業導入できないということをいわれている。なんでこういうのがあるのにそれを適用できないのかということなんです。事業メニューがないからということで今まで答弁している。それはおかしいんじゃないの。費用対効果も全然関係ないじゃないですか。それについて答弁して下さい。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

地域は指定はするんですが、例えば農道関係に関しては、全く費用対効果は関係ないとはいえません。当然経済効果が出る道路しかできないという事です。その区域を設定する事業の中では、どういう道路があるか関係なくできることではなくて、当然、補助金を導入する関係上、費用対効果が出る道路の整備ということなんです。

○ 議長 仲地宗市

6 番上里総功議員。

○ 6 番 上里総功議員

その細かい内容については、確かに費用対効果を計算しないといけないんですが、儀間地域でも東側の方には結構整備されていない

ところがある。そういうのも今後検討してもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

5 番宮田勇議員。

○ 5 番 宮田勇議員

この事業費の変更ということで、既に農道アスファルト整備が行われているので、その分の事業費の差が出た分は事業費返還するのか、それともまたそれを流用して別のところで使うのか、そのへんどうなっているか説明して下さい。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

今回、道路延長減なった分は、当初計画よりは金が余ったと思います。その事業はまだ残っていますので、その工事費は現在残っている事業に流用しながら、最終的にその金が余るのであれば返還。新しい工事を入れるということに関しては、新たにその計画変更が発生しますので、また県、国との調整になるかと思えます。

○ 議長 仲地宗市

5 番宮田勇議員。

○ 5 番 宮田勇議員

工事現場、場所を変えた新たな場所には流用できないということですか。できますか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

基本的にはその区域内での事業展開であります。当初計画した分から外れた場所に関しては基本的にはできないというふうになっています。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第44号、むらづくり交付金事業（兼城地区）の事業変更についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第44号、むらづくり交付金事業（兼城地区）の事業変更については、原案のとおり可決されました。

日程第11 久米島町辺地総合計画の策定について

○ 議長 仲地宗市

日程第11、議案第46号、久米島町辺地総合整備計画の策定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第46号、久米島町辺地総合整備計画の策定について。

久米島町辺地総合整備計画（平成19年度より平成23年度）の策定について、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成19年6月19日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由であります。久米島町辺地総合整備計画の策定に伴い、議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

2ページ目以降については、辺地総合整備計画書の区域、5地区、そしてその次のページ等におきましては、地区指定の区域の図面、そして総合整備計画書が添付されております。

詳細については、担当課長より説明させますので、ご審議よろしく願います。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画推進課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

ご説明します。久米島町辺地総合整備計画ですけれども、平成14年から18年までの5年の計画が終わりまして、平成19年から23年の今回新たな計画になります。辺地につきましては、宇江城辺地、比嘉辺地、儀間辺地、仲泊辺地、西銘辺地ということで、次のページに区域わけをした図面がありますが、5地区に分かれて辺地の区域を設定してございます。それぞれに辺地計画がありまして、次の3ページ目から、宇江城辺地についての計画を載せてあります。これにつきましては、農道整備です。中山間地域総合整備事業をこれに該当させる予定であります。

それから、次は比嘉辺地についての計画になります。比嘉辺地についても、農道整備と農林業近代化施設の整備ということで、奥武島1号線、それから近代化施設につきましては、漁業協同組合にモズクの養殖、それからアワビ、クルマエビ、ヒラメ、製氷施設等々

を近代化施設として導入する計画に、この辺地債を充当していく予定です。

次、3ページめぐりまして、儀間辺地につきましては、学校給食センターの整備についてこの計画を上げてあります。

それから、仲泊辺地ですけれど、仲泊辺地は町道、それから農道、消防施設、農林漁業近代化施設を計画しております。消防施設につきましては、水槽ポンプ付き自動車とか、耐震性貯水槽、それから消防指令センターの整備。それから農林漁業近代化施設につきましては、製氷施設とか、水産物の荷捌き施設等々の計画がございます。

それから、西銘辺地になりますが、西銘辺地は農業経営近代化施設と観光レクリエーション施設ということで計画しております。ここはカンジンドムの負担金等をこの辺地起債を充当させるということです。それから、観光レクリエーション施設では、カンジンドムの周辺整備で計画を上げてあります。以上です。よろしく申し上げます。

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

まず、確認してからです。宇江城辺地はクリーンセンターからの北側は宇江城辺地に入りますか。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

各辺地につきましては、この総合整備計画書の上の方に、例えば宇江城辺地につきましては、宇江城、比屋定、上阿嘉、下阿嘉地区を

含むということになります。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

更に確認ですが、図面が小さくてはっきりしないものだから、もしそうであったら、クリーンセンターが宇江城辺地に入るんだったら、このクリーンセンターから阿嘉にかけての道路です、あれは町道ですか、これが農道整備となっているんですけど、これは平成16年度の一般質問の中で、以前から要求されているのだが、まだ整備されていないということで質問したら、19年度の計画に入れて整備するという答弁がありましたが、これも入っていますかどうか、お伺いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

仲泊辺地に入っております。この辺地計画は、辺地債という起債がありまして、それを充当させるためのメニューになりますので、ご質問にあります阿嘉からの道路についてはまた別の起債の計画に入っているというふうに考えています。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

これは100%起債ということですか、それとも補助事業の町負担分の起債ですか。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

補助の裏です。要するに町の負担分に対する起債になります。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条の但し書きの規定によって、特に発言を許します。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

辺地計画に入らないとすると、別の事業でやるということですが、19年度計画するという事で理解していいですね。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

今、建設課と事業年度については今調整中ですので、全体、例えば学校整備も含めて、町の全体計画の中で、要望としては来年からやるということで上がってきていますが、全体をまず集計してやっていきたいというふうに考えております。ですから、各課の整備計画を全部出してもらってから、その中でできるかどうかを回答したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

辺地債の場合、19年から23年まで5年間ということになっておりますが、その5年間の中で、その事業ができない場合は、23年度以降まで継続して、この辺地債というのはもっていけるのかどうか、お願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

この期間できないものは、また24年度以降の次の計画に乗つけられますので、できない分については新たなものを追加したり、継続物をもっていったりとかいうことで可能にな

ります。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

先程のむらづくり、兼城地区の地債とは中身の方でダブってるようなことはありますか。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

むらづくり交付金事業、先程の議案にもありました農道整備なんですけれども、交付金事業でやった町負担分については、この起債を充当するという事になります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

1番山城宗太郎議員。

○ 1番 山城宗太郎議員

1点だけお願いします。この一般財源分は辺地対策事業債を使いますけど、この事業債のうちにくらかの補てんもありますか。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

辺地事業につきましては、100%充当できます。例えば補助裏の部分の一般財源分の10%。これについては10万単位でということです。そして、地方交付税で80%交付対象になるということです。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

昨日、一般質問に出した件ですが、鳥島漁港の水路の浚渫、あれは莫大な金がかかると

言っていたが、そういう総合計画には入れられないのか。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

基本的には補助事業の補助裏の対応ということですので、その事業が補助の対象になるかどうかはまず基本になると思います。昨日の答弁の中でも補助事業の対象にならないという答弁がありましたので、この計画には入れられないということです。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

防衛施設局には基地がある故に、基地周辺整備資金等の交付金のメニューがいっぱいあるらしいのだが、施設局としてはお金をもらいなさいではいけないそうです。しっかりと何に使うからという事で調査してもらえば、それなりに対応するものは予算づけをやるという事務職員から聞いた憶えがあります。そのへん町長はどう思いますか。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

確かに宮田議員がおっしゃるとおり、各課が勉強不足であります。例の防衛予算については、那覇防衛施設局長にお願いをしまして、先々週、各課長8名でしたか、その防衛予算を使うための根拠についての勉強会も私の指示で行かせてあります。これからこういう機会を設けて、ぜひともメニューについての勉強会とか、そういうものは積極的にやります。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

今の町長の答弁のとおり、今後しっかりともらうべき、当然あるべきものを、メニューを知らなくてももらえないのがいっぱいあるような感じがします。というのも、先に鳥島返還の決議をもって東京まで行かれて要請もやったと思います。島の返還とか、それができなければ、軍用地料値上げの話も出たらしいが、そういった中で、軍用地料は日米協定の中で上げることはできないのだが、何かそれに値する補助、交付金的な事業はできると。何をやるというメニューを持って行けばあげるといことも聞いているのだが、そういった意味でしっかりと、もちろん今久米島は離島へき地であるためにいろいろ整備が残されたのがいっぱいあります。他府県ではしっかりとそのメニューが活用されております。そういった意味で、今後しっかりと勉強会をしながら、また防衛施設局ともよく意見交換会、ヒヤリングをもちながら、今後残された事業をしっかりと住民サービスが行き届くように実施してもらいたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第46号、久米島町辺地総合整備計画の策定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第46号、久米島町辺地総合整備計画の策定については、原案のとおり可決されました。

日程第12 公有水面埋立について

○ 議長 仲地宗市

日程第12、議案第48号、公有水面埋立についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第48号、公有水面埋立について。

仲里漁港(真泊、泊地区船揚場、物揚場敷き、護岸敷き、道路敷き公有水面埋立)

公有水面埋立法第3条第1項の規定により、沖縄県知事より公有水面埋立に関する意見の答申願いがあるので、同法第3条第4項の規定により、下記について議会の議決を求めます。

平成19年6月19日提出

久米島町長 平良朝幸

記

1. 出願人の住所及び名称：沖縄県那覇市

泉崎2番の2号 沖縄県

2. 埋立区域：別紙のとおり

3枚目については、埋立区域、真泊地区、(1)が位置であります。(2)が区域であります。(3)が埋立面積、1,649.62ha。

次のページ、2. 泊地区、(1)位置、(2)区域、(3)埋立面積、面積については725.53㎡。

次、埋立に関する工事の施工区域「真泊地区」(1)位置、(2)が区域、(3)が面積、12,10

0㎡であります。

次のページ、「2」泊地区、(1)位置、(2)が区域であります。(3)が面積であります。24,500㎡。この方の3番目の埋立地の用途として、「1」が真泊地区漁港施設用地。「2」が泊地区の漁港施設用地であります。

次ページ、4. 設計の概要、「1」が真泊地区、(1)が埋立地の地番高等であります。(2)が護岸、岸壁、その他これらに類する工作物の種類及び構造等であります。(3)が埋立に関する工事の施工方法であります。

次ページ、「2」泊地区、(1)が埋立地の地番高等であります。(2)が護岸、岸壁、その他これらに類する工作物の種類及び構造等であります。

次ページ、「3」埋立に関する工事の施工方法等であります。1が埋立の工法、2が埋立に関する工事の施工順序であります。3が埋立に用いる土砂等の種類であります。4が公共施設の配置及び規模の概要等であります。

大きい5番が、埋立に関する工事の施工に要する期間等であります。「1」真泊地区が2年、「2」泊地区2年であります。

次のページ、6. 添付図書の目録等であります。

次のページ、埋立必要理由書等の資料が添付されております。そして、その後ろに計画平面等の図面を添付しております。昨日、議会の全体会議で担当課から説明申し上げておりますので、以下は省略したいと思います。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。  
これから、議案第48号、公有水面埋立についてを採決します。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第48号、公有水面埋立については、原案のとおり可決されました。

休憩します。(午後 2時25分)

○ 議長 仲地宗市

引き続き会議を開きます。  
(午後 2時37分)

日程第13 儀間漁港海岸養浜工事請負契約  
について

○ 議長 仲地宗市

日程第13、議案第49号、儀間漁港海岸養浜工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第49号、儀間漁港海岸養浜工事請負契約について。

儀間漁港海岸養浜工事について、下記のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法

第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めます。

記

1. 契約の目的 儀間漁港海岸養浜工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 63,525,000円
4. 契約の相手方

住所 沖縄県島尻郡久米島町字銭田  
953番地

称号 株式会社丸吉組

氏名 代表取締役 吉永功

平成19年6月19日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由、儀間漁港海岸養浜工事の請負契約の締結については、久米島町議会の議決のふすべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

次ページには、工事請負契約、そして計画平面図等が添付されております。なお、今回の入札においては、業者8社を指名し、そのうち3社が最低限価格の未満であります。そして、当丸吉組さんが請負比率81.8%の落札となっております。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今回で養浜工事は終わるということですが、そのところで気になるところがあるんです。植栽はもう終わっています。石積

みのところにあちこち何か植えるようなブロックがある。これはどうなるのか。以前に工事をやったところも、そこがまだ残っている。漁港側の方も。そういう面も予算の中に入っていたと思うんですが、そのままほったらかしにしている。そこはどういうことをやるのか、それをお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

当初計画では、植栽の予定で、環境的な部分から植栽をした方がいいのか、歩きやすいものにした方がいいのかというのは、地域とか、いろいろな方々と相談してから決めようと思っております。

次年度についてもまだ植栽工事が残っておりますので、それも含めて植栽をするのであればいっしょに植栽をしていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

ぜひこれは埋めるなり、植栽するなりやってもらわないと、今雑草が生えて、非常に危ないところもある。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それと、途中までしかやられていない保安林も、今後どうするのかお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

この事業では、この保安林までは手を付けられません。そういうことで、保安林に関しては県の南部林業事務所に問い合わせ、早

めに植栽するように要望いたしたいと思いません。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

この工事の砂ですね、渡名喜から購入して入れるという話を聞いていますけれど、そうですか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

久米島には砂がとれる場所がないので、渡名喜から購入というかたちになります。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

泊漁港区域内、奥武島の橋をつくったために砂が移動して堆積しているところがありますね。それを申請して利用するような考えはなかったのか。毎年、豊石もそうですね。砂の除去をやっていますね。ああいうのを利用してできなかったのか、それをお願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

以前に検討したかどうかわからないんですが、砂をどこからでも採れるということではないんですね。海岸保全法の中で、形状を変更する場合はいろんな手続き等があります。向こうに関しては、これは自然の状況でああいうふうになっているわけですよ。その砂が堆積しからといってこれを勝手に採るということはおそらく無理だという部分と、経費、コストの問題でそうなったのではないかとい

うふうに考えます。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

これは自然なんですけれども、人工的に公共工事で橋をつくって、潮の流れを変えたために堆積している砂なんです。どうしてもこっちは後々水路ですので埋まってしまって、水路の用を足さなくなります。そういうのを勘案して、それを県に申請して、どうかという意見を提案して、お願いすることはできないんですか。町から提案することはできないんですか、そういうことに関しては。できたら、畳石の場合は毎年お金をかけて、ただ上に上げていますよね。毎年やっていますよね。毎年上げているその砂をこっちに利用するとか、構造物ができてから溜まっている砂です。それを説明して、それが再利用できるような施策はないのか、それを検討する必要はないかなと思いますけど。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

現状がこういうかたちになったというのが、質問にあるように、人工構造物の影響なのか、その原因はなかなか難しいと思います。現状としてああいう状況になっているということではあるんですが、やっぱりその土地を動かすということに関しては、簡単に採れるようなものではないので、管理者、いわゆる沖縄県とか国管理になるんでしょうか、代理で沖縄県が管理していると思うんですが、すぐ採れるかどうかという部分と、先程も申し上げたんですけれども、その砂がいい砂なのか、ただどこの砂でもいいということではな

いので、砂の性質あたりとか、そこにかかるコストの問題含めて検討はします。ただ発注している段階でそのへんの変更が可能かどうか検討いたします。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第49号、儀間漁港海岸養浜工事請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第49号、儀間漁港海岸養浜工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第14 久米島町女性・若者等活動促進施設条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第14、議案第50号、久米島町女性・若者等活動促進施設条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第50号、久米島町女性・若者等活動促進施設条例。

上記議案を提出する。

平成19年6月19日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町女性・若者等活動促進施設条例  
(設置)

第1条、各種行事開催、特産品の開発、情報収集発信の総合的に行う施設を整備し、女性や若者等が能力を発揮する場を提供し、地域振興に資するため、久米島町女性・若者等活動促進施設（以下「施設」という）を設置する。

第2条、名称及び位置、施設の名称及び位置は次の通りとする。

- (1) 名称、阿里ユンタク館
- (2) 位置、久米島町字仲泊841番地の1。

(事業)

第3条、施設は次に掲げる事業を含むものとする。

- (1) 地域活性化のための各種行事等の企画・運営・開催に関すること。
- (2) 特産品の開発に関すること。
- (3) 担い手、農家後継者育成の研修等に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、町長が適当であると認める事業。

第4条、指定管理者による管理。施設の管理は地方自治法第244条2第3項の規定により、法人その他の団体であって、町長が指定する者（以下「指定管理者」という）に行わせる物とする。

第5条、指定管理者が行う業務。指定管理者は次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 施設の利用の許可に関する業務。
- (2) 施設の維持管理に関する業務。
- (3) 施設の運営・企画に関する業務。
- (4) 施設の利用料金の徴収に関する業務。

(5) 前各号に掲げるものの他、町長が必要と認める業務。

次ページをお願いします。

第6条、指定管理者が行う管理の基準。指定管理者はこの条例及びこの条例に基づく規則の定めるところに従い、適正に施設の管理を行わなければならない。

第7条、利用の許可。施設の利用をしようとする者は、予め指定管理者の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも同様とする。

2、指定管理者は前項の許可（以下「利用許可」という）する場合において、管理上必要な条件を付することができる。

3、指定管理者は次の各号のいずれかに該当するときは、第1項の許可をしないことができる。

- (1) 公の秩序を乱し、または善良な風俗を害する恐れがあると認められるとき。
- (2) 施設、設備の損傷する恐れがあると認められるとき。
- (3) 集团的又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある、組織の利益になると認められるとき。
- (4) 前3号に掲げる場合のほか、施設の管理上支障があると認められるとき。

第8条、利用許可の取消等。指定管理者は利用許可を受けた者（以下「利用者」という）次の各号にのいずれかに該当するときは、利用許可を取り消し、または施設の利用を制限し、もしくは停止することができる。

第8条、利用許可の取消等。指定管理者は利用許可を受けた者（以下「利用者」という）次の各号にのいずれかに該当するときは、利用許可を取り消し、または施設の利用を制限し、もしくは停止することができる。

- (1) この条例もしくはこの条例に基づく規則又はこれらに基づく指示に違反した時。
- (2) 偽り、その他不正な手段により許可を受けたとき。

(3)利用許可に付した条件に違反した時。

(4)前3号に掲げる場合の他、施設の管理上特に必要と認められるとき。

2、前項の規定により、利用許可を取り消し、または利用を制限し、若しくは停止したことによって、利用者に損害が生じても、町又は指定管理者はその賠償の責務を負わないものとする。

(利用料金)

9条、利用者は指定管理者に施設の利用にかかる料金（以下「利用料金」という）を納付しなければならない。

2、利用料金は別表に定める額の範囲内において指定管理者が予め町長の承認を得て定めるものとする。

3 ページ目、3、利用料金は指定管理者の収入として収集させる。

(委任)

第10条、この条例に定めるもの他、この条例の施行に関して必要な事項は規則で定める。

附則

(施行期日)

この条例は公布の日から施行する。但し、第4条の規定は、平成19年10月1日から施行し、第5条から9条までの規定中「指定管理」とあるのは、公布の日から平成19年9月30日までの間は、「町長」と読み替えるものとする。

提案理由、地方自治法第244条の2第1項の規定の基づき、本条例を制定する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

次ページには、別表として、施設の利用料金を掲げております。

なお、別紙において事業概要等の平面図と併せてお配りしておりますので、ご審議よろしく申し上げます。

失礼しました。最後のページの条文の附則の中で、指定管理の後に者を挿入していただきたいと思います。指定管理者。附則の施行期日の方です。

失礼しました。附則の中で、この条例は公布の布がパソコンの打ち違いがあります。布に訂正をお願いしたいと思います。ご審議よろしく申し上げます。

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

9条の利用料金についてお尋ねします。別紙で料金については、1時間1,500円以内で決めるということであつたわけですが、時間等がはっきりしていませんね。夜間もその料金内でさせるのか。時間は何時までそこを使えるのか。そのへんがはっきりしたいんですが、そのことと、9条の2項で、利用料金は別途に定める額の範囲内において、指定管理者が予め町長の承認を得て定める。これをやっぱり指定管理者が予めその準備をしないと、何々についてはいくら料金だということの額をはっきり管理規定みたいなものを設けてしないといけないと思うんですが、その料金について別の公共施設の指定管理させた、そういったのと変わらないような私たちの料金を設定して管理をさせるのがルールだと思うんですけど、そのへん町が指導してさせるのかお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

施設の利用料金については、上限額を決めてあります。また、夜間料金とか利用時間については、今回の条例に上げるべきだったんですが、この分は載っておりますので、この分についても指定管理を予定している農協と調整して、次の議会に、そこの訂正の部分を含めて提案したいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

施設の利用料金の設定については、隣にできているアジマー館と同じように扱っております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

特産品の開発の、1時間1,500円の設定と関連しますが、今、山里にあるのは久米島特産品開発株式会社でしたかね、名前は。中を見るといろいろ施設も設備等もされていますが、まず、こちらの特産品開発室、こっちの中にあるのは何か設備もされるんでしょうか。これが1点。

それから、料金が1,500円、例えば8時間働くとすると1万3千円ということになるんですが、果たしてそこで仕事をしてくれる人がいるだろうかとちょっと心配しています。

2点ほどお聞かせ下さい。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

ただいまの久米島物産公社にある加工施設については、久米島町生活研究会の中の加工

部の方で利用しておりましたが、この方々については今度できた女性・若者等施設のところで活動したいということで、そこに移って活動することになっております。現在の施設については、久米島物産公社が、この施設全体を管理するというので、そこの交渉をして話し合いをして、そこで活用を図っていくことになっております。

それから、利用料金については、これはあくまでも上限額で、実際に指定管理を受けた側の方でまた具体的な利用料金の設定はやることになっております。

特産品開発室の設備については、特産品の開発ができるような備品が揃えられております。例えば、ガス回転釜とか、ガス蒸し器とか、ミストチョッパーとか、加工開発ができるような備品も揃えております。あと、活動しながら足りない分については、農協の方で揃えて活用していくことに話し合いをしております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

確認ですが、指定管理者は農協がなさる予定ですか、決定じゃなくて予定ですか。それから、1時間1,500円というのは上限これだけにして、指定管理者との相談によって決めるということですか。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

利用料金については、指定管理者を受ける予定の農協の中で具体的に利用料金の設定はすることになっております。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

配置図を見ましたら、歩道があって、空港へ行く道路があって、この歩道のところの丸い点などは多分植樹されているところだと思います。そうすると、入り口がこの図面のホールと書かれているところの、黒く塗られているところが玄関だと思いますが、出入り口はどこになりますか。というのは、図面を見て左側はちょっと車椅子の絵がある所が体の不自由な方の駐車場、そしてその次が㊸で駐車場(2)とありますよね。こちらに2台置いたらどこからどう入ってくるのかがちょっとわかりませんが、そのところを説明お願いします。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

車椅子が置いてある歩道の方は車が左側に駐車場2台、右側に2台あります。道路から植栽升が2つありますが、そこから通って、玄関の方には十分出入りできるスペースになっております。通常はその駐車スペースにあります。ここには車は出来るだけ止めさせないように調整することになっております。実際の駐車場は後ろ側の方に19台の駐車スペースがありますので、駐車場が足りない場合には、前の方にも駐車できますよというスペースで確保しております。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

今、体の不自由な方が置く駐車ということで、多分車椅子の絵もそこに書くかと思うんですが、大通りから入るには、多分左側の丸

く塗られたところから入ってくるしかないかと思うんですが、こちらに車を2台停めたら、奥の12、13のところには駐車出来ないと思います。

そして、この図面の右側はJ A久米島農協具志川支所だと思うんですが、農協に指定管理を委託する予定とありますが、農協との間隔、それから通りがあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

この障害者用の駐車スペース、こっちにはスロープがありまして、そこから車椅子で出入りできるようになっております。その他の駐車場については、邪魔のならない程度に利用してもらうように配慮する予定にしております。

それから、具志川支所はすぐ側に5mぐらいの間隔で設置されておりますが、管理は農協の方で管理します。向こうからの出入りの通路については、玄関右側、こっちからすると直接の出入り口は今のところありませんが、農協の施設からすると、道路に向かって右側の方に出入り口があります。今のところはそういう配置になっております。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

農協が指定管理者になる場合に、ゆんたく館を晩に使用する人たちが、申請の書類によって、例えば10時までやりますとかいう場合に、11時、11半までやっても10時と認めるのかどうか、そのところをお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

先程も出ておりましたが、利用時間については今回、設定を上げておりませんので、この時間についても、農協が指定管理を受けた場合に利用時間の設定、そこらへんの調整もやっていきたいと思えます。その中で今のようなのができるかどうかも含めて調整していきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

1 番山城宗太郎議員。

○ 1 番 山城宗太郎議員

1 点だけ、3 条の(3)、この条文からすると、農家だけになりますけれど、これはちょっと変えたほうがいいんじゃないかと思えますが。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

事業の中での 3 条、これは担い手の農業後継者育成の研修等に関する事。これが事業の目的で、大きくやっておりますので、その分の研修も含めて、また、前 3 号に掲げる者の他、町長が適当であると認める事業というのは、認める事業であれば幅広く活用できると思えます。また、出来るだけそういった施設は利用率を上げるためにも、たくさんの方が利用できるような方向でもっていききたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第 50 号、久米島町女性・若者等活動促進施設条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第 50 号、久米島町女性・若者等活動促進施設条例については、原案のとおり可決されました。

日程第 15 奥武島 1 号線道路改良工事（1 工区）請負契約について

○ 議長 仲地宗市

日程第 15、議案第 52 号、奥武島 1 号線道路改良工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第 52 号、町道奥武島 1 号線道路改良工事（第 1 工区）請負契約について。

町道奥武島 1 号線道路改良工事（第 1 工区）について、下記のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 町道奥武島 1 号線道路改良工事（1 工区）
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 75,053,580 円
4. 契約の相手方 住所 沖縄県島尻郡久米島町字銭田 522 番地 1

称号 株式会社高良建設

氏名 代表取締役 高良武男

平成19年6月19日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由、町道奥武島1号線道路改良工事（1工区）の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

2枚目については、請負契約書を添付しております。

今回の入札については、業者6者を指名しております。そのうち、1者が最低制限価格未満でありましたので、その次の高良建設が落札、請負比率が80%であります。

あと、図面等も添付しておりますので、ご参照下さい。

ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

奥武島1号線道路改良工事について質問します。町の道路改良工事のあれで、工事が終わってから沈下してやっていると多々ありますね。それがいいような工事のやり方をやってほしいんですけど、町としてどのような指導監督して、この対策をやるつもりですか、説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。（午後 3時18分）

○ 議長 仲地宗市

再開します。（午後 3時19分）

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

この道路に限っての話なんですけど、この道路に関しては、施工管理等も入れて、管理をしております。今おっしゃっている部分に関しては、久米島一円に対する道路整備等々だと思いますが、極力職員も出向いて管理をしております。それと施行後に沈下したりする部分があると思いますが、その部分の補修に関しては、瑕疵期間の中で補修をさせるようにしております。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。（午後 3時20分）

○ 議長 仲地宗市

再開します。（午後 3時21分）

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

この道路が完了した場合に、真泊からの進入は既存の道路から進入しますか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

この道路が完成しますと、旧道に関しては道路の廃止をして、新しい道路を使用します。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第52号、奥武島1号線道路改良工事請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第52号、奥武島1号線道路改良工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第16 深層水地区道路整備工事請負契約について

○ 議長 仲地宗市

日程第16、議案第53号、深層水地区道路整備工事請負契約を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第53号、深層水地区道路整備工事請負契約について。

深層水地区道路整備工事請負契約について、下記のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 深層水地区道路整備工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 53,697,000円
4. 契約の相手方 住所 沖縄県島尻郡久米島町字西銘1732番地の1  
称号 株式会社大田土木  
氏名 代表取締役 譜久里學

平成19年6月19日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由、深層水地区道路整備工事請負契約の締結については、久米島町議会の議決に

付すべき契約及び財産の取得、又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

次ページに請負契約書を添付しております。

なお、この工事についても、業者6社を指名して、大田土木が落札しております。

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

12番大田哲也議員の除斥について採決します。

お諮りします。

本件については、12番大田哲也議員の直接の利害関係のある事件であると認められますので、地方自治法第117条の規定によって、議員を除斥したいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、12番大田哲也議員を除斥することに決定しました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 3時26分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 3時26分)

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

前のあれには契約金の落札率があったんですが、これの落札率をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

この件についても、落札率が80%となっております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

この業者は野球場のバックスタンドから具志川の中学校、それと今回この深層水の道路ということで、ちょっと取りすぎじゃないかという気がするんですが、これは別に問題ないですか。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

あくまでも指名競争入札でありまして、我々としても入札が重なった場合には、近い場合、先に落札した場合には、後の部分については入札を遠慮してくれと、そういうふうにしていますので、今まで多分、業者に偏ったということはないというふうに私は信じております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

結果的に取りすぎているのと違いますか。立て続けにずっと取っていますが。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

地方自治法の規定による指名競争入札というのは、あくまでも指名を受けた業者の競争入札でございますので、そこに行政が極端に関与するということとはできないと考えており

ます。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

確かに皆さん方は競争入札とっているんだけど、その裏がないかと疑うのは誰だつてあると思うんです。これはちょっと不公平じゃないかと、そういう気もするんですが。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

今の質問では、取り過ぎじゃないかということのご指摘なんですけど、あくまでも事業の年度が18年度事業と、この件に関しては19年度事業ということになります。同じ年度内で2件、3件、後半になりますとダブる場合も出てくる可能性はあります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

いろいろ質問出ていますが、この業者の施工した施設には外にも欠陥工事があるんですよ。それは宇江城のユイマール館です。紬組合が委託管理を受けて運営していますが、去年の3月完成でまだ1年ちょっとですが、一部に雨漏りがあるんですよ。スラブに割れ目ができて雨漏りしています。下の方はどうかというと、土間の工事で基礎の土工事の填圧が不十分だったのか、既にへこんでひび割れているところがあるんですよ。そういう不手際がありますので、事業発注する町としては、施工について十分指導して、あまり手抜きした工事がないように、指導方お願いしたいと思いますが如何でしょうか。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

ただいまの件につきましては、こちらとしては初耳であります。担当課にはいつているかどうか知りませんが、あくまでも瑕疵期間中については手直しを指示します。現に具志川中学校においても業者を役場に呼んで、手直しするような指示もしました。今後についてもそういうこと等が発覚した場合には、厳しく手直しの指導をしていきたいと思いません。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

これまでの経験から、先程もありました仕事が1年間にわたってやってみたら、仕事がいくつか重なった、特定の業者に、ということがあり得たと思うんですよね。そういう場合の、そうした場合に下請け下請けとかが考えられるが、工期がまた仕事が重なったために延びるとか、こんなものも全部チェックして、一つの条件を整えて、やっぱりみんなに仕事をさせるという方法はできないものか、お伺いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

いわば工事の評価制度、そういうものができたら、今、先生がおっしゃったような、ちゃんと仕事をやっている部分、そうでない部分も加味して、指名審査を入れる段階において、工事の施工具合も含めて加味するという事は、指名審査で審査する間においてはそういった政策的な配慮、仕事量も含めてで

きます。また現在もやっています。今後もやっっていこうと思っっていますが、一旦、指名したものを、競争入札にかけたものを町が介入するということは非常に難しいということですから、その指名審査で町に与えられた権限の範囲内で今おっしゃったような配慮もできるだけやっっていくようにしていきたいと思っと思います。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

だんだん分かりましたが、要するに二重に仕事を取っているという場合に指名から外すこともできる。それから、工期が2カ月、3カ月、4カ月遅れたと。いろんな理由があると思っと思いますよ。これをまた新たな仕事、これ完了した、また次の指名入札に入れるのか、入れないのか、そちらはどうですか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

今、先生がおっしゃったことも含めて、今ちょうどマニュアルづくりをやっっていこうということで係とも話を、そういったルールづくりをやっっていこうと担当とも話合っっていますので、今のご意見も踏まえて、そういった面、是正ができるようにやっしていきたいと思っっております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

これで質疑終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、議案第53号、深層水地区道路整備工事請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第53号、深層水地区道路整備工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 3時36分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 3時47分)

日程第17 教育委員会委員の任命について

○ 議長 仲地宗市

日程第17、同意第1号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

同意第1号、教育委員会委員の任命について。下記の者を教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 久米島町字仲地222番地

氏 名 仲村昌保

生年月日 昭和18年9月17日生

平成19年6月19日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由、久米島町教育委員の仲村昌保氏が、平成19年7月9日付けで任期満了となる

ので、再び同氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

2枚目に略歴書を添付しておりますので、よろしくご審議下さい。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

同意か賛成かということではないんですが、18年の1月に委員に任命されて、1年と5カ月しか経過していないんですが、今度又改選になりますか。これは前任者の在任期間と解釈していいのか。また、任期がいつまでかということをお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

佐久田等教育課長。

○ 学校教育課長 佐久田等

今ご指摘のとおり、在任期間となっております。山里智光先生の在任期間となっております。今回7月10日から平成23年の7月9日までの任期となっております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、同意第1号、教育委員会委員の任命についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、同意第1号、教育委員会委員の任命については、原案のとおり可決されました。

日程第18 固定資産評価審査委員会委員の専任について

○ 議長 仲地宗市

日程第18、同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

同意第2号、久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について。下記の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、議会の同意を求める。

記

住 所 久米島町字仲地100番地

氏 名 保久村昌欣

生年月日 昭和21年9月9日生

平成19年6月19日提出

久米島町長 平良朝幸

提出理由、久米島町固定資産評価審査委員会委員の保久村昌欣氏が、平成19年6月30日付けで任期満了となるので、再び同氏を選任するため、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

2枚目には略歴書を添付しておりますので、ご審議よろしく願います。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

職歴のところで、14年の4月に就任、そして14年の6月で任期満了。翌月の7月でまた就任。2カ年して、6月で満了。16年の7月に《就員》とされていますが、就任だと思えますが、その説明と、任期は何年なのかということをお聞きしたいです。

○ 議長 仲地宗市

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田明

ただいまのご質問なんですけど、14年度の3月に任期満了となっていますけど、これは合併により、平成14年3月に旧具志川村の方で固定資産評価委員の委員を任期満了のために終了しまして、14年4月には久米島町の合併後の久米島町固定資産評価審査委員に就任されております。そして、14年6月に町長選挙がありましたので、任命権者の変更によって委員の辞令発令を行いました。14年7月から16年6月までが任期になっておりますが、当初は就任期間が2カ年でした。そして、16年7月の主任となっていますが、こちらの誤りですので、就任に訂正お願い致します。そして、現在の任期に限っては、任期期間が3カ年となっておりますので、ご承知おきいただきたいと思えます。よろしく願います。今後も3カ年任期を継続していきます。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり可決されました。

日程第19 平成18年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について

○ 議長 仲地宗市

日程第19、報告第8号、平成18年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書報告についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

報告第8号、平成18年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、下記のとおり平成18年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書を報告します。

平成18年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書

2款総務費、1項総務管理費。事業名、電算システム統合事業。金額、3千500万円。翌

年度繰越額、3千500万円。左の財源内訳については、未収入特定財源、3千320万円。一般財源、180万円。

続きまして、2段目、6款農林水産業費、1項農業費。事業名が新山村振興等農林漁業特別対策事業費。金額、2千103万3千円。翌年度繰越額、2千103万3千円。左の財源内訳が2千92万8千円。一般財源、10万5千円。

続きまして、3段目、3款土木費、1項土木管理費。総合運動公園事業費。金額、1億3千499万6千円。繰越額、1億3千499万6千円。未収入特定財源、1億3千489万円。一般財源、10万6千円。

続きまして、4段目、8款土木費、2項道路橋梁費。深層水地区道路整備事業。金額、1億2千600万円。繰越額、1億2千600万円。未収入特定財源、1億2千590万円。一般財源、10万円。

8款土木費、2項道路橋梁費、奥武島1号線整備事業。金額、1億7千958万4千円。繰越額、1億7千958万4千円。未収入特定財源、1億7千912万2千円。一般財源46万2千円。

合計金額、4億9千661万3千円。翌年度繰越額、4億9千661万3千円。未収入特定財源、4億9千404万円。一般財源、257万3千円。

平成19年6月19日提出

久米島町長 平良朝幸

内訳については、別紙のとおりでありますので、ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

○ 議長 仲地宗市

これで、平成18年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書報告についての報告を終わります。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 4時01分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 4時04分)

日程第20 駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書の提出について

○ 議長 仲地宗市

日程第20、発議第7号、駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書の提出についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

17番國吉弘志議員。

(國吉弘志議員登壇)

○ 17番 國吉弘志議員

発議第7号 平成19年6月20日

久米島町議会議長 仲地宗市 殿

提出者 久米島町議会議員 國吉弘志

賛成者 同議会議員 本永朝辰

駐留軍関係離職者等臨時措置法の

有効期限延長に関する意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

平成18年5月の在日米軍再編に関する最終報告で、「在沖海兵隊のグアム移転及び嘉手納以南の基地返還と北部基地への統合」等が合意されており、6つの対象施設には3,936名の従業員が勤務し、海兵隊のグアム移転は、

状況如何によっては、駐留労働者として雇用継続が困難となる事態も懸念される。

駐留軍労働者の解雇が発出されますと、県経済に与える影響は大きく、地域的な雇用情勢は、パニック状態に陥ることは明らかである。

よって本会は、平成20年5月16日で有効期限を迎える駐留軍関係離職者等臨時措置法の再延長を求め、本案を提出する。

駐留軍関係離職者等臨時措置法の

有効期限延長に関する意見書

貴職におかれましては、平素から駐留軍関係の雇用・離職者対策に特段のご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、「駐留軍関係離職者等臨時措置法」は、平成20年5月16日で有効期限を迎えます。ご承知のとおり、駐留軍雇用は、米軍の軍事政策や国際情勢等に影響を受ける特殊な職場環境下であり、本質的には不安定な状況に置かれています。

本県におきましては、平成18年5月の在日米軍再編に関する最終報告で、「在沖海兵隊のグアム移転及び嘉手納以南の基地返還と北部基地への統合」等が合意されております。6つの対象施設には3,936名の従業員が勤務し、海兵隊のグアム移転は、状況如何によっては、駐留軍労働者としての雇用継続が困難となる事態も懸念されます。

一方、全国の失業率は4%台で推移していますが、県内の失業率は全国の約2倍で推移し、雇用情勢は極めて深刻な状況にあり、駐留軍関係離職者の再就職・自活の道は容易でない状況にあります。そうした中で駐留軍労働者の解雇が発生されますと、県経済に与える影響は大きく地域的な雇用情勢は、パニッ

ク状態に陥ることは明らかであります。

つきましては、有効期限を迎える駐留軍関係離職者等臨時措置法の再延長につきまして、なお一層のご配慮が必要と存じますので、同法の再延長実現にご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年6月20日

沖縄県島尻郡久米島町議会

提出先、防衛施設庁長官 厚生労働大臣

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

本案につきましては、質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認め、質疑を省略します。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これから、発議第7号、駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書の提出についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、発議第7号、駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

以上で、本日の議事日程は全部終了しまし

た。

第4回久米島町議会定例会は、3日間の予定でしたが、予定されておりました付議事件が全部終了いたしました。

本日で定例会を閉じたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。

これにて、平成19年第4回久米島町議会定例会を閉会します。

ご苦労様でした。

(午後 4時11分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号13番） 真栄平 勝 政

署名議員（議席番号15番） 仲 原 健